

9月4日（火曜日）

第3日目

平成30年9月4日（火曜日）

議事日程第3号

平成30年9月4日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 小 畑 新 一 君

- (1) ふるさと納税の返礼品に、寄附者の悩みに応えるサービスを提供すべきではないか
- (2) 大館市地域公共交通網形成計画について
- (3) 立地適正化計画について
 - ① 効率のよいインフラの更新を今後どのように進めるのか
 - ② コンパクトシティー化の進め方について
 - ③ 立地適正化計画を実効性のある計画にするために、皆が納得でき魅力を感じるまちづくり条例制定の取り組みが重要
- (4) 市立総合病院をまちづくりに活用すべき
 - ① 包括医療費支払制度方式（DPC）の病院経営について
 - ② 地域救命救急センターの設置について
 - ③ 大館市における市立総合病院の役割について
 - ④ 産業としての市立総合病院の捉え方について

2. 佐 藤 芳 忠 君

- ・ 紹介状がないからと患者を他の医院へ紹介し市病での診察を拒否するような違法な状態を続けていくのか、それとも紹介状の有無にかかわらず新患全員を診察し法を守るのか

3. 田 中 耕太郎 君

- ・ 市の観光行政について
 - ① 旧正札竹村跡地の活用を含め、これからの歴まち事業の推進の中で昔の町内の呼

称（鍛冶町や風呂屋町など）を利用してみてはどうか

② ナイトタイムエコノミー（夜間経済活動）を活発に

③ 除草の問題に真剣に取り組んでみないか

4. 小棚木 政 之 君

(1) （仮称）ハチ公の駅の準備状況と今後の観光展開について

- ・ 来春オープン予定の（仮称）ハチ公の駅及び周辺整備事業の進捗・準備状況は。空前の秋田犬ブームではあるが、大館に来なければならないほどのコンテンツや魅力あるものを用意できるのか。また、ブームはいつか去るものであるが、今後の観光施策の方向性やコンセプト、何をどう見せ、地域経済・市民への利益還元をどう誘導しようと考えているのか

(2) 駅前朝市隣接の駐輪場・駐車場について

- ・ 駅前朝市北側の駐輪場及び駐車場の管理はどのようになっているのか。舗装など整備が全く行われていないことに起因すると思われるが、放置自転車が多量に、乱雑に置かれるなど利便性はもちろん管理や景観上問題が多い。整備を急ぐべきではないか

(3) 来訪者目線で道路案内標識の見直しを

- ・ 市内の道路（市道・県道・国道・高速道路）の案内標識がわかりにくい。観光客など来訪者目線で改善できるよう関係各所と調整してはどうか

(4) 街路樹の剪定について

- ・ 市内の道路（市道・県道・国道）の街路樹の剪定がひどい。本来、木陰をつくり人々に潤いを与えるための街路樹が夏に裸同然のような刈り込みを行い、その目的を無視された管理になっており問題である。県・国等とも協議し改善すべき

(5) 中心市街地の複数所有者の連鎖型店舗建築の解体支援策について

- ・ 大火被害のあった地区には、所有者が複数で構造体を共有化した連鎖型店舗建築が少なからずある。構造体の共有により解体は容易ではなく、中心市街地の再生を阻む一因となっていないか。市で支援策を用意することで町の再生を促すことを考えてはどうか

(6) 産業データベースなど古い情報の更新・管理はどうなっているのか

- ・ 市及び関係機関で開設しているホームページ上にはさまざまなデータが公開されているが、産業データベースなど更新がされておらず放置されているものがある。管理を徹底してほしい

(7) 若手職員との意見交換の場を定期的に設けてはどうか

- ・ 世の中の変化に合わせ、市は常に発想を柔軟にし、新鮮な情報を得、素早く行動することが求められている。そのために若手職員とよく話すことが大切だと思う

が、多忙な中ではなかなか実現できないのではないか。定期的な機会設定を行い
活気あふれる施策をふやしてほしい

5. 阿部文男君

- ・ 旧正札竹村及び大館スカイパーキング解体後の跡地利用について

6. 伊藤毅君

(1) 人口減少がもたらす現実的な危機への対応

- ① 小売・飲食・娯楽・医療など生活関連サービスの縮小
- ② 税収減により行政サービスと生活インフラ水準の低下
- ③ 地域公共交通の撤退・縮小
- ④ 空き家・空き店舗・工場跡地・耕作放棄地などの増加
- ⑤ 地域コミュニティの機能の低下
- ⑥ 学校の統廃合

(2) 大館大文字まつりの今後の取り組み

日程第2 議案等の付託

出席議員（28名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	嶋沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市		長	福原淳嗣	君
副	市	長	名村伸一	君
総	務部	長	北林武彦	君
総	務課	長	阿部稔	君
財	政課	長	桜庭寿志	君
市	民部	長	虻川正裕	君
福	祉部	長	安保透	君
産	業部	長	一関雅幸	君
建	設部	長	嶋田均	君
会	計管	理者	目時俊一	君
病	院事	業管	理者	佐々木睦男
市	立	総合	病院	事務局長
			斎藤進	君
消	防	長	三浦勝彦	君
教	育	長	高橋善之	君
教	育	次	長	本多恒博
選	挙	管理	委員	会事務局長
			小林淳一	君
農	業	委員	会	事務局長
			三澤勝	君
監	査	委員	事務	局長
			笹谷能正	君

事務局職員出席者

事	務	局	長	萬田清一	君
次			長	小玉均	君
係			長	長崎淳	君
主			査	伊藤雅孝	君
主			査	高橋琢哉	君
主			査	佐藤淳	君

午前10時00分 開 議

○議長（佐藤久勝君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤久勝君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、小畑新一君の一般質問を許します。

〔16番 小畑新一君 登壇〕（拍手）

○16番（小畑新一君） 公明党の小畑新一でございます。早速ですが通告に従いまして、大きく4点について質問させていただきます。

1点目、ふるさと納税の返礼品に、寄附者の悩みに応えるサービスを提供すべきではないかについてであります。応援したい自治体に寄附を行うことができるふるさと納税制度が始まって、ことしで10年になります。総務省が7月27日に発表したふるさと納税による昨年度の寄附総額は、前年度比1.28倍の約3,653億円と、5年連続で最多を更新しております。寄附件数も1,730万件を超えており、国民に定着した感があります。大館市では、平成23年度は17件254万円だったのが、平成29年度は32,098件5億5,843万円、件数・金額とも大きく伸びております。途中総務省が返礼品の見直しを要請する事態もありましたが、順調に毎年数字を伸ばして続けているのは関係部局の皆様の御努力の賜物であり、敬意を表するとともに感謝申し上げます。また、大館市の場合、子育て支援などふるさと納税の使い道もはっきりさせており、それぞれが有効にさまざまな事業に生かされていると考えます。税の流出を懸念する都市部の自治体も文化財見学ツアーを用意するなど、真剣に取り組むところが目立ってきております。こうした中で、返礼品の内容に新たな流れ、変化ともいえるものがあります。返礼品を物ではなくサービスで提供するという考え方です。1つ目は高齢者の見守り支援であります。日本郵便は昨年10月から始めた訪問サービスを、ふるさと納税の返礼品として使えるようにいたしました。郵便局員が月1回、高齢者の自宅を訪ねて暮らしぶりを確認し、離れて暮らす家族に伝えるというものだそうです。現在、60を超える自治体が返礼品の一つとしております。2つ目は、空き家になった実家の管理を所有者にかわり行うサービスであります。このサービスを返礼品に加える自治体も出てきました。具体的な内容は自治体により異なりますが、NPO法人や民間事業者に委託して、敷地内の清掃、建物外部の異常や劣化の確認、ごみ撤去などです。ポストの郵便物の転送まで担うところもあります。この2つに共通するものは、寄附者の悩みを解決しようとする視点であります。高齢者の見守りや空き家管理の取り組みは、我が大館市にとりましても重要な課題であります。ふるさと納税は大館市に御縁のある方たちから大館市のために

寄附をいただくのが原点だと考えます。本来のふるさと納税の趣旨から考えて、大館に関係性のある方が悩んでいることに対応するために、返礼品として取り入れるべきサービスであると考えますがいかがでしょうか。市長の御所見を伺います。

2点目、大館市の都市再興基本計画のうち、本年3月にでき上がりました**大館市地域公共交通網形成計画**についてお尋ねしたいと思います。市民課からいただいた地域別・年齢層別人口の平成30年と平成25年の表を見ると、地域により人口の減少の割合が大きく異なっていることがわかります。平成30年の人口が平成25年の人口に比べてどの程度減少したかを見ると、大館市全体では6.6%の減少でした。そのうち大館地区が2.8%、扇田地区は3.6%の減に比べ、大葛地区は17.9%、花岡地区は13.4%の減少です。75歳以上の後期高齢者の割合を見ると、平成30年4月現在、大館市全体で20.9%に対し下川沿地区が18.0%、大館地区18.1%、それに比べ花岡地区が26.2%、大葛地区が25.5%など地域による相違が読みとれます。国勢調査の平成12年に対する平成27年の地区別人口減少率を見ると、大館市全体で14.0%の減少に対し、大館地区は6.6%、下川沿地区は8.8%の減少です。これに対し大葛地区は36.5%、花岡地区は31.7%の減少であり、地区により高齢化率・人口減少率に大きな違いが見られます。人口減少の著しい地域によっては、今後バス路線の運行に係る補助金の対象から外される場所が出てくる懸念されます。大館市地域公共交通網形成計画は、目標達成度の指標として路線バス平均乗車密度を現況の2.4人を10年後の2027年にも2.4人に維持し、公共交通のカバー率においては現況78.1%を10年後には80.0%に向上させようとする積極的な計画であります。ここで平均2.4人の乗車密度であれば、現状バスターミナル機能を果たしている市立総合病院と扇田や早口を結ぶ幹線、周辺から拠点までの路線は交通網の整備を分けるべきではないでしょうか。例えば、乗車密度の高い幹線は路線バスを運行し、乗車密度の低い路線は、停留所を使用する乗り合いタクシーやデマンド型タクシーなどで、できるだけ広いエリアをカバーすべきだと考えますがいかがでしょうか。そのためには地域交通の運営委員会を設立することも検討すべきと考えます。鉄道・路線バス・タクシー運営会社など地域の公共交通を支える交通事業者も交えて、エリアマネジメントの活動をすべきだと考えます。利用者の利便性を考えたルートや運行ダイヤを各事業者と調整し、生活総合支援交通制度を形成すべきではないでしょうか。生活総合支援交通制度とは、介護タクシーや子供サポートタクシー、貨客混載、病院などの予約代行サービスなどを想定して申し上げております。公共交通網形成計画の基本方針には「まちづくりと連携し交流を促進する公共交通ネットワークの形成」とあり、その目標として「乗り継ぎ環境の向上とわかりやすい情報提供」とあります。先ほど地域交通の運営委員会の設立を提案いたしましたが、この委員会に乗り継ぎアプリを提供してもらえば、乗り継ぎ環境の向上につながると考えます。自動運転技術などの周囲の環境やハードの進展を見据える必要もあると思います。しかし、まずは行政がリーダーシップをとり、鉄道・バス・タクシーなどの事業者を有機的に結びつけるソフト、組織を立ち上げるべきだと考えます。さま

さまざまな手法を検討し、大館らしい人口減少社会に適合する公共交通網整備の環境を整え、市民の不安を払拭すべきです。人口減少が進み周辺地区の市民が少なくなっても地域の公共交通を使いやすく組み立てていくにはどうすべきか検討中のことも多いと思いますが現段階における市長のお考えをお聞かせください。

3点目、現在、都市計画課で進められている**立地適正化計画**についてお尋ねします。初めに、都市再興基本計画を立てる背景を確認します。人口減少等により自主財源が減少する一方において、インフラの老朽化による投資的経費の増加があります。次に、小売事業者が2014年までの8年間で40%も減少し、施設の撤退や閉鎖などで生活利便性が低下してきております。さらに、災害リスクの高い地域に居住する人口は、将来においても一定程度残ることが予想されております。これらの都市機能の維持に対する不安が背景にあります。東洋大学経済学部の根本祐二教授は、災害に備えてインフラはコンパクトにすべきと主張しております。行政がインフラの老朽化の状況を把握していれば、少なくとも甚大な被害は防げると言っております。私は、大阪府北部地震におけるブロック塀が倒壊した痛ましい事故は防ぐことができたと考えております。安全を確保するため、全ての公共施設や道路・橋・上下水道を単純に更新しているだけで年間9兆円との試算もあります。インフラの絶対的な安全を確保することが無理ならば、インフラの取捨選択が不可避となるのではないのでしょうか。道路や橋、水道管などは全てつながって初めて機能するネットワーク型のインフラであります。従来は人が住んでいるところまでインフラのネットワークを届けていく考えが主流でありました。人口が減少し、全ての老朽化するインフラを更新できない今後は、長期的な視点からネットワークの範囲を限定し、そこに人を誘導する発想が求められていると思います。大館市地域公共交通網形成計画についての質問で説明いたしましたが、大館市の地区別人口の推移は、ある程度予測可能であると考えます。インフラの更新は道路・橋・上下水道、そして公共施設をセットにして地域の将来を予測して検討すべきものであり、担当課がそれぞれのインフラをばらばらに更新しては無駄が多くなってしまおうと考えます。安易に従来と同じ性能のものを更新に使うことは、次の世代に大きな負担を残すことになる場合があると考えからであります。①**効率のよいインフラの更新を今後どのように進めるのか**市長のお考えを御説明いただきたいと思ひます。

次に、②**コンパクトシティー化の進め方**についてお尋ねします。日本経済新聞の4月の調査では、全国の立地適正化計画を策定した自治体に対してのアンケートの結果、立地適正化計画を策定した理由は87.1%以上が「コンパクトシティー化が必要」としながらも複数回答の関係で「国の補助事業等の申請に必要だから」が78.4%、「国交省や都道府県に勧められた」が約20%と余り積極的ではない回答が多くありました。ここで紹介したいのは、地域再生事業を手がける一般社団法人エリア・イノベーション・アライアンスの木下代表理事の「自治体単位ではなく、同じ都市圏で組合などをつくり、都市機能を最適化する取り組みを支援すべきだ」との指摘であります。二井田工業団地では、能代市や青森県から通勤してくる方もいらっしゃる

ます。また、都市再興基本計画の住民アンケート結果を見ると、大館市の暮らしについて「欲しい施設」は大型ショッピングセンターと総合病院の2つがほかの施設より突出しております。総合病院は地域医療圏の中心施設として捉えるべきであり、立地適正化計画を考えるに当たり、大館市の人の動きだけではなく、近隣自治体からの人の動きも視野に入れ、周辺自治体との都市機能の配置を考慮して計画に反映させるべきと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

次に、誘導区域の考え方についてお尋ねいたします。京都大学の諸富徹教授は「市街化調整区域を含む郊外開発を黙認する自治体には中心拠点以外の地域をどうするのかの視点が欠けている場合が多い」と説明し、「勧告など使える手をもっと使うべきで、誘導区域外の新規開発地区への行政サービスを後回しにするぐらいの姿勢を見せなければ、むやみな郊外開発はとまらない」と主張しています。大館市においては、今後、農業振興地域除外の申請に対してどう対応していくかにつながるとと思いますが、この点の市長のお考えはいかがでしょうか。居住地誘導については本人の希望を最も尊重すべきであり、できるだけ自然に20年かけて実現していくものであります。例えば、居住誘導区域には「この範囲に住んでもらえば、大規模災害が起きてもインフラは絶対に損壊しない」という、拠点周辺に集住する人へのインセンティブを与えられるかが重要だと思いますがいかがでしょうか。そして、都市機能誘導区域に誘導施設を設けるためには、設置事業者に容積率の緩和など、ほかの区域に対するアドバンテージを提供する必要があると考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。この項目の最後の質問になります。居住を誘導するためには、例えば、雪寄せの大変な地域の方に冬期間だけ空き家を好条件で提供して緩やかに誘導する場合には、市役所の関係部局との連携が重要になります。誘導区域へ自然に集まりやすい環境を整備するために、金沢市の「定住促進に関する条例」や松浦市の「住みたい・住み続けたいまちづくり条例」などのような条例の制定に取り組むことが必要だと考えます。各部局がしっかり連携し、③立地適正化計画を実効性のある計画にするために、皆が納得でき魅力を感じるまちづくり条例制定の取り組みが重要と考えます。制定の取り組みには、行政主導ではない過程が大事になります。条例をつくり上げる過程で地域の大学などと連携し、市民のワークショップなどを丁寧に開催して市民の意見を集約しながら進めることが大切だと思いますが、市長の御所見をお聞かせください。

4点目、市立総合病院をまちづくりに活用すべきについてお尋ねします。①包括医療費支払制度方式（DPC）の病院経営についてあります。皆様御承知のとおり、現在のほとんどの急性期病院の入院費は包括医療費支払制度方式（DPC）を採用しています。DPCによる入院医療費の計算方法をここで簡単に確認します。包括評価部分と出来高部分の合計で構成されており、出来高部分は手術・麻酔・内視鏡・リハビリなどの処置のことであり、包括評価部分はDPC（診断群分類）ごとの1日当たり点数に入院日数を掛け、さらにDPC係数（医療関係別係数）を掛けたものになります。このDPC係数は病院を厚労省の目指す医療に誘導するための意思をもって設定されているものと考えます。このDPC係数の中で機能評価係数Iと機

能評価係数Ⅱを理解した上で、議員として総合病院の経営内容について評価しなくてはならないことがわかります。機能評価係数Ⅰは施設認定と診療報酬加算取得であり、病院の水準があらわれる係数です。市立総合病院はⅢ群病院の中では標準的な位置にあります。DPC機能評価係数Ⅱは、係数Ⅰとともに病院の力をはかる指標です。係数Ⅱの方は、保険診療・効率性・複雑性や救急医療・後発医薬品などの指数であります。この係数Ⅱは、DPC病院Ⅲ群の全国1,442病院中148位です。市立総合病院の努力があらわれている数字だと考えます。これまで他の自治体病院と比較する指標は、一般会計繰入金、経常黒字・赤字、医業収支比率などを考えておりましたが、この調整係数Ⅱが今後の病院の医療水準を把握するためのツールではないかと考えております。DPC病院において、収益面だけを考えると医師数が足りず、外来診療に時間が多くとられる場合は外来患者の受け入れ数を減らして、入院患者にしっかりと医療サービスを行うほうが利益が出るということになってしまいます。しかし、ほかに救急外来患者などを回すことが許されない環境に市立総合病院が置かれているのが現状です。ここで病院管理者に伺います。DPC病院の機能評価係数も含め、現状をどのように認識し今後の経営改善のための方策をお考えでしょうか、御説明をお願いいたします。

②**地域救命救急センターの設置**についてであります。大館市消防本部によれば救急搬送件数・搬送人員は、人口の減少にもかかわらず平成29年までの8年間は増加傾向です。この8年間で搬送人員は全体で80人の増加ですが、75歳以上の方に限れば213人もの増加です。平成29年の搬送人員2,561人のうち、死亡が96人、おおむね3週間以内の入院の中等症の方が896人、3週間以上の入院の重症患者の方が367人、入院しないで済んだ方は1,202人でした。このほかに、北秋田市から81件、鹿角市から57件の搬送があります。加えて、自身で直接救急外来を受診する方もおられることから平成29年度の救急外来を受診した年間患者数は8,475人、中等症が1,090人、重傷が601人、軽症が6,702人で全体の約8割の軽症者は入院せずに帰られております。さて、救急医療には一次・二次・三次というものがあります。一次救急は緊急性を要しないもので、ほとんどが入院の必要がない患者であります。それらの患者が二次救急病院に行くため、二次病院でしか対応できない患者の診療に少なからず影響があると考えられ、この軽症の方が他の医療施設で診察を受けられることにより、かなり経営の改善につながるといわれます。救急外来は365日24時間オン・コール体制をとっており、本来の診療のほかに、救急外来と待機をしながら輪番制で48人の医師が1日平均23.2人の患者を診察しております。この救急体制があることが、市民に安全・安心を与えているとともに、近隣に対応できる病院が少ないため、応召義務などから特段の理由がない場合受け入れを拒むことはできません。現在、県医療構想にも掲載されているとおり、県北地域に求められているのは地域救命救急センターの設置であります。地域救命救急センターは、特に緊急を要する疾患、例えば急性心筋梗塞・脳卒中・心肺停止・多発外傷・重傷頭部外傷など、二次救急で対応できない複数診療科領域の重篤な患者に対し、高度な医療技術を提供する三次救急医療機関のことです。センター開設には

24時間救急対応に必要な救急専門医・心臓外科医・脳血管外科医と相応の看護師が必要であります。施設的には専門病床10床、I C U（集中治療室）などが必要になります。一方、医師確保の観点から考えると、一般的に総合病院の常勤医を希望する医師は向上心の強い方が多いと言われます。地域救命救急センターを設けることにより、医師や医療スタッフが多く集まり、D P Cの機能評価係数が高くなり経営が順調になっているところと、医師などが集まらず苦しい経営状況の病院との二極化が進んでいると言われます。コストの負担は数億円単位に及び、大館市の一自治体だけが負担するには重荷であります。市立総合病院は、鹿角地域や北秋田市からも救急搬送を受け入れている現状があります。県を中心に近隣自治体との共同運用にすべきではないでしょうか。検討中の課題も多いと思いますが、現段階での市長のお考えをお聞かせください。

③大館市における市立総合病院の役割についてであります。大館市都市再興基本計画のアンケート結果からは、総合病院は都市機能として欠かせない施設とされています。大館市が都市として生き残るために必要な施設であります。人口減少が進み、県北の市町村は全部消滅可能性都市と言われており、この中で交流人口をふやし持続可能な都市として生き残るためには観光や産業振興も重要ですが、同等にしっかりとした二次医療の総合病院を維持することが、近い将来近隣からの交流人口の増加につながる要素だと考えます。厚生労働省による医療の地域差分析を見ると、大館市は秋田市に比べかなり医療費が低い状況であります。平成27年度国民健康保険と後期高齢者保険の医療費の合計を見ますと、秋田市と比べて1人当たり84.9%になっています。これは、地域の中で市立病院の病床数の割合が高いことが影響しているためと思われる。病院への繰出金を考える場合、国保医療費とのバランスも考えるべきであります。病院への繰出金があっても、国保医療費への繰出金が抑制されれば、自治体経営全体では問題がないと考えてもよいのではないのでしょうか。さらに自治体病院は民間病院より弱者を守るバッファー・セーフティーネットとしての役割を果たしていると思います。大館のまちづくりにおける市立総合病院の役割は何か。この点について市長の御所見をお聞かせください。

④産業としての市立病院の捉え方についてであります。私は、数少ない成長を望める産業として自治体病院を捉えるべきではないかと考えております。まずは、地域医療構想における必要病床数の検討ですが、平成27年において急性期の病床が多過ぎて回復期の病床が少ないとの評価ですが、鹿角地域・北秋田市などの近隣の急性期病院の今後を考えると、大館市立総合病院の病床数は大きく減らせない状況になる可能性が高いのではないのでしょうか。そして市立総合病院はD P C病院になっておりますため、それまでの投薬の分量を多くして入院日数を長くするほうが収益が上がった時代が終わり、手術などの高度な医療サービスを提供することにより収益を上げることが求められております。そのため、D P C病院は、医師や医療スタッフが充実している病院が経営的に有利になる傾向があります。職員数は、外注も含めると約800人に達します。地元就職を望む人から見ると、高いキャリアの人材を多数採用してくれる有望な

企業といえます。次に、一般会計からの繰出金について考えてみます。平成29年度一般会計からの繰出金約15億300万円、そのうち国からの地方交付税交付金は6億7,500万円ですから大館市の一般会計からの実質負担は8億2,800万円であります。そのうち基準外の繰出金は2億5,000万円あります。この金額は非常勤医師の給与に充てられるものであります。繰り出し基準内の一般会計からの負担は5億7,700万円です。繰出金は、皆様が御承知のとおり地方公営企業法に定められた企業の経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費のことです。これが高いか安いかを議論することは、自治体病院の存亡を検討するときであり、今ではないと思います。ここで繰出金を地元産業の育成費と捉えて費用対効果を検証してみたいと思います。平成29年度市立総合病院の医療費用約93億円のうち、人件費は法定福利費等を除き42億2,500万円、そのうち住民税として戻るお金が約1億5,400万円、法定福利費を算入すると病院の支出の約6割が人件費であり、その6割以上が地元に着ると考えられます。正職員504人、臨時職員約100人、そのほかに外注費用としての支出は医事事務や給食業務など税抜きで約3億6,000万円と、そのほとんどが人件費となり地元に着る経費であります。そのほかにも大館市に着る経費の金額がいろいろとありますが、十分に一般会計からの負担分以上に市にお金を戻しています。産業振興対策として捉えれば、十分経済効果が上がる税金の使い方をしていることがわかります。次に29年度の赤字約3億円について考えてみます。減価償却費等を約5億円程度計上していますが、減価償却費を除けば約2億円の黒字にできるのですが、公営企業の会計基準に従うと赤字になってしまったと見ます。民間企業では、減価償却費を100%計上して黒字にしている企業は少なく、個人的な感覚だと優良企業だと感じます。救急・産科・小児科・精神科はそれぞれ赤字になる要素を持っています。いずれも市民の安全・安心のため必要な医療サービスであります。この部分に関しては、繰出金をふやしても市民の安全・安心に資する価値があります。総合病院の医療は今後ますます高度化・専門化する傾向にあるようですので、高額な投資ができるか否かで生き残りの勝負が決まります。救急医療についての質問でも述べましたが、これからの支援のあり方は多角的に捉えるべきであり積極的であるべきだと感じます。これからの広域医療を視野に入れた場合、市立病院に対し大館市が単体で経費を負担するのには限界があります。県や近隣市町村と連携し負担はどうあるべきか、協議する必要があると感じます。これからのまちづくりにおける衣食住の「い」は医療の「い」と言われます。最後にどのように総合病院を運営し、大館のまちづくりに役立てていくおつもりか、市長の御構想をお聞かせいただきたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの小畑新一議員の御質問にお答えいたします。

1点目、ふるさと納税の返礼品に寄附者の悩みに応えるサービスを提供すべきでは。高齢者の見守り支援や空き家になった実家の管理サービスなどを返礼品に加えたらどうかについてで

あります。加熱傾向にありましたふるさと納税制度の返礼品競争は、昨年4月の総務省の通知により落ちつきつつあり、特産品だけでなく家事の手伝いなどのサービスを返礼品に加える自治体がふえてきております。このような全国的な流れの中、本市では8月22日から高齢者の見守り支援サービスを返礼品として追加しております。このサービスは大館ヤクルト販売株式会社の提供する「ヤクルト配達見守り訪問」です。寄附者が指定する市内の高齢者世帯に3カ月間、週1回ヤクルトを配達し、あわせてスタッフが体調の変化や安否等を確認の上、何か変化があった場合には寄附者と関係機関に連絡を行うものです。また、空き家管理サービスにつきましては、現在、導入に向けて市内の事業者と必要な寄附額や寄附者との連絡方法について協議しているところであり、サービスの内容は家屋の破損状況の目視による確認、雑草や庭木の繁茂の状況の確認、郵便受けの確認などを想定しております。そのほか空き地や耕作放棄地の下草刈り払いサービス、お墓の清掃サービスなどについても検討を進めているところであります。今後も特産品以外のサービス提供メニューの充実を図りながら、ふるさと納税を通じて本市が目指す関係性人口の拡大につなげていきたいと考えております。

2点目の大館市地域公共交通網形成計画は、利便性向上を中心に考えるべき。エリアマネジメントを行い、公共交通事業者との連携により、利用人口は減っても利便性の向上を図るべきについてであります。本年3月に策定した地域公共交通網形成計画においては「さまざまな主体と協働・連携し、みんなで育てる持続可能な公共交通の構築」を基本方針の一つとしております。拠点間を結ぶ幹線と、地域と拠点間を結ぶ路線とを分けて整備するべきという小畑議員の御提言は人口減少の著しい地域だけではなく、鉄道や路線バスを利用しにくい、いわゆる公共交通不便地域における方策の一つとして、非常に有効であると考えております。本市では今年度「地域の足」確保推進モデル事業を進めているところであり、田代地区の団体が住民助け合い型移送サービスの実現を目指し、取り組んでいるところであります。また、本事業に係る調査・検討を行うため、大館市地域公共交通活性化協議会に、自家用有償運送運営分科会を設置したところであります。今後、事業の運営主体となる団体を交えて、分科会を開催する予定であります。小畑議員御提案の地域交通運営委員会の設立に関しましては、本事業及び分科会の状況等を踏まえながら、どのような形が望ましいのかを研究していきたいと考えております。また、生活総合支援交通制度の形成につきましては、市民の生活を支える公共交通網の考え方として参考にさせていただきます。地域のニーズを踏まえた交通網の形成に積極的に反映をさせていきたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願いいたします。

3点目、立地適正化計画が実効性を持つためには、条例の設定が必要ではないか。①今後のインフラの更新は、どのように進めるのか、②コンパクトシティー化の進め方はどのようにするのか、③立地適正化計画を進める条例の制定が必要ではないか。この3点に関しましては関連がありますので一括してお答えを申し上げます。この3点を関連づけるのは理由がありまして、2点目の地域公共交通網形成計画のところでは触れませんでした。市が目指す大館市都

市再興基本計画の中にはコンパクトシティ・プラス・ネットワークがあり、先ほどの2点目はネットワークの話、こちらはコンパクトシティの話ということで①から③までを一括して関連づけて答えさせていただきたいと思います。本市においては、都市計画マスタープラン・立地適正化計画・地域公共交通網形成計画の3つを合わせて、大館市都市再興基本計画という総称で策定に取り組んでいるのは、今お話をさせていただいたとおりであります。立地適正化計画策定の目的は、人口減少と高齢化が進む中で地域の活力を維持するために、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、公共交通によって地域の足を確保しながらコンパクトなまちづくりを進めるコンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現を目指し、大館の再興を図るというものであります。なお、5月1日現在、計画を策定した市町村は全国でわずか161市町村、県内では3市であります。今、全国には1,750近くの自治体がありますので一割にも満たない状況であります。補助金が欲しいなどさまざまな事由があるとは思いますが、それ以上に危機意識を持った市町村こそ、この立地適正化計画に取り組んでいると私は首長として認識をしているところであります。まちづくりの手法は、時代や技術革新によって常に変化していくものであります。人口減少が進む中において、これからの町のあり方、地域をつなぐネットワークをどのように構築していくのが現在の課題であると捉えております。特に、立地適正化計画は各地域の個性を生かして、これらの課題を解決していくためのいわば指針であると考えております。現在、立地適正化計画の基本方針を「未来を担う若者が主人公となる町なかの活用による～「百花繚乱都市おおだて」の実現～」と定め、施策や方針を検討しているところであり、都市再興協議会での審議、あるいは国・県との協議を進めるとともに、パブリックコメント等により市民の皆様の御意見をお伺いした上において、年度内の策定を目指しておりますので御理解を賜りますようお願いいたします。小畑議員御質問のインフラの更新につきましては、大館市公共施設等管理計画の事本方針に基づいて、老朽度合い・維持管理費用等を検証しながら関係部署が情報を共有して進めるとともに、コンパクトシティ化につきましては、広域連携による都市機能の維持と継続という視点を含め検討していきます。農業振興地域につきましては優良農地の確保、そして総合的な農業振興を図るための地域であります。その除外に当たっては適切な基準に基づいて行っているところであります。そして、町なかへの居住の誘導に関しては穏やかに進めていくべきであり、あわせて誘導区域に居住することと、施設を立地することのメリットを感じていただくことが何よりも重要だと考えております。今後は市民ワークショップなど、市民みずからまちづくりについて考える機会を通じて、市民の皆様の関心が高まることを期待しております。最後に、立地適正化計画を実効性のあるものとするには、計画を策定した後の継続的な検証と市民の皆様の機運の醸成が何よりも大事だと考えております。

4点目、自治体病院は成長を望める分野であり、市立総合病院をまちづくりに活用すべきではないか、①の包括医療費支払制度方式（DPC）の病院経営については改めまして後ほど佐々木病院事業管理者からお答えを申し上げたいと思います。

②地域救命救急センターの設置についてであります。県内の地域別救急医療体制につきましては、中央地域の秋田赤十字病院、県南地域の平鹿総合病院において、それぞれ救命救急センター・地域救命救急センターが既に設置されております。しかしながら一方、大館・鹿角二次医療圏では大館市立総合病院・秋田労災病院・かづの厚生病院の3つの救急告知病院のほか、大館市休日夜間急患センター並びにかかりつけ医を中心とした各医療機関が対応している状況にあります。地域救命救急センターは、県の地域医療構想におきましても県北地域での整備を今後の課題としております。市立総合病院としてもいずれ地域救命救急センターを設置する必要があると考えております。しかしながら救急医療に精通した専門医師の確保が難しいこと、あるいはその整備には多額な費用を要することから現段階において、今すぐの設置は難しいと考えております。そこでまずは、弘前大学大学院医学研究科に継続設置した寄附講座におきまして、今年度新たに「大館・北秋田地域の医療機関への救命救急センターの構築」をテーマにした研究にも取り組んでいただくことといたしました。また、小畑議員御指摘のとおり、地域救命救急センターの設置は、市単独では到底なし得ないものであり、県や近隣自治体のみならず圏域を越えた医療機関との連携が不可欠であることから今後、経費負担を含めた県北地域の救急医療体制のあり方につきまして関係機関と協議を重ね、一つ一つ課題を乗り越えていきたいと考えております。

③大館市における市立総合病院の役割について、④地元企業としての市立総合病院の捉え方についてであります。この2つにつきましては関連がございますので一括してお答え申し上げたいと思います。最初に、市立総合病院の役割については、県地域医療構想を踏まえ平成29年3月に策定した大館市病院事業経営改革プランにおいて、急性期医療の提供、がん診療連携拠点病院・周産期母子医療センターとして位置づけられており、民間病院ではできない自治体病院が担うべき弱者を守るセーフティーネットとしての機能を有しております。また、大館・鹿角医療圏において、鹿角地域の産科医療機能が総合病院に集約化されることや、県北地域をカバーする地域救命救急センターの設置が求められるなど、今後、医療圏内での役割の拡大や、さらには医療圏を越えての総合病院への集約化が加速することが予想されます。病院運営に対する市の支援、いわゆる繰出金につきましては、総合病院は地方公営企業であり、常に経済性を発揮することによる独立採算が求められます。しかしながら総務省の地方公営企業繰出基準に示されている救急医療の確保、小児・周産期医療に要する経費、精神病院の運営に要する経費など、病院の収益のみをもって対応することが困難なものや、特殊かつ高度な医療で採算を得がたいものなどについては、病院事業の経営状況、収支見通し等と所要額を精査した上で支援を行っているところであります。一方、救命救急センターの設置など、市域・圏域を越えての病院運営や膨大な投資に対する支援につきましては、市単独では困難でありますので国や県に強く補助、あるいは支援を求めていくとともに、必要に応じて周辺自治体及び医療圏を越えた医療機関と連携し協議をしていきたいと考えております。市立総合病院は県北の医療を支え

る拠点であります。職員や委託業者従業員だけではなく、患者さんやお見舞いに訪れる方々など、日々大勢の皆様が集まる場所となっております。関連産業や各種業者への経済効果も非常に大きく、バス路線の結節点としての機能も果たしており、今後も町なかの重要な機能を持つ拠点の一つとして位置づけていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 病院事業管理者。

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 4点目の①包括医療費支払制度方式(DPC)の病院経営についてお答えいたします。平成30年4月時点で、全国の急性期一般病棟入院科を届けている病床の約83%がDPC適用であるとされ、DPCは急性期を担う医療機関の基準となっております。DPC制度については、機能係数を高くすることが急性期病院としての医療の質の向上と収益の増につながり、当病院でも当該係数を高くするように努力しています。機能係数Ⅰは看護体制など施設基準の取得を反映するものであり、総合病院では、これまで7対1看護配置を初めとして、医師事務作業補助者の配置、医療安全体制・感染防止対策の体制整備などを行っており、係数確保にしっかりと取り組んでおります。一方評価係数Ⅱは、議員御指摘のとおり、厚生労働省が目指す医療機能や効率改善等への取り組みを評価するものであり、これまで後発医薬品の採用促進や入院の在院日数の短縮、国への正確なDPCデータ提出などに努めてきました。29年度で総合病院の係数Ⅱの数値が全国同種の1,400以上の病院中148位であり、係数Ⅰ・Ⅱともしっかりと確保できていると認識しております。今後も、DPC係数については、国の医療政策の方向性を見きわめるとともに、全国標準に近づけることを念頭に数値を高める努力をしてまいりたいと考えております。一方、今後の収益の確保のためには、地域包括ケア病棟の一層の活用促進を図ることや、新たに回復期リハビリテーション病棟や緩和ケア病棟を設置することなどについて、高齢患者への継続的かつ安全・安心医療の提供の意味でも検討してまいります。現在、呼吸器循環器内科などの重要な診療科の医師が不足している中で入院及び外来収益では、27年度が75億8,000万円に対し、29年度が78億円と2億円以上伸びており、職員一丸で取り組んできた成果が上がってきていると考えております。今後も、病院経営の根幹となる医師確保に傾注しながら、さらなる収益確保に努めてまいります。

○16番(小畑新一君) 議長、16番。

○議長(佐藤久勝君) 16番。

○16番(小畑新一君) 市長に1点だけ再質問させていただきます。救命救急センターの必要性を認めていただきまして大変にありがとうございます。持続可能なまちづくりには、立地適正化計画と地域包括ケアシステムの構築の2点が非常に重要で、2つの重要な要素をつなぐものが総合病院だと考えております。その上で救命救急センターの設置の意義は、若い医師が非常に勉強になりますので研修先としての優先度が上がり、医師確保につながるのではないかと

考えております。医師数が増加すれば外来診療と訪問診療の可能性があり、収益性にもつながっていきます。ただ、むやみに外来診療だけを頑張ってしまうと、余計な繰出基準外の予算が発生してしまいますので、できるだけ積極的に救命救急センターの設置について各関係自治体と協議をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。何年後というのがあればお聞かせいただきたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小畑議員の再質問にお答えさせていただきます。一日も早く地域救命救急センターができればいいというのが病院事業開設者としての思いであり市長としての願いであります。利用環境に関して私が持っている意識は、都度、議員の皆様申し上げますが、市民の税金で運営されている病院が大館市立総合病院だとすれば、農林水産省が絡んでくる病院が鹿角市と北秋田市にあります。市立総合病院がそれらの連携と三次医療機関を通じて、若い世代の医療人材を育てていける病院だとすれば、その関連性をつくりつつ地域救命救急センターを同時につくっていかなければならないと思っております。県からは「地域救命救急センターを市立病院でやってください」とは言われませんが、そのようなニュアンスを受けていると感じます。しかし、市民の税金だけではできませんというスタンスは崩したくないと思います。また逆に、今の市立総合病院は、県境を越えてさまざまな医療資源の連携をもって、大館市民だけではなく圏域の皆様方に急性期医療を初めとするさまざまな医療サービスを提供している。そのことに関しては県だけではなく、国にも理解をしていただいて、そういう病院の形があるのだと主張していきたいと思っております。改めまして、一日も早くという思いを酌み取っていただけると大変うれしく思います。

○議長（佐藤久勝君） 次に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔27番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○27番（佐藤芳忠君） 無所属の佐藤芳忠です。医師法第19条第1項では「診療に従事する医師は、診察治療の求めがあつた場合には、正当な事由がなければ、これを拒んではならない」と定められています。正当な事由とは、1. 医師が不在のとき、または医師が病気等により事実上診療が不可能な場合。2. 天候不良で事実上往診が不可能な場合。3. 診療時間外であり、休日夜間診療体制をとる地域で当番医を示して断る場合。ただし症状が重篤である等直ちに必要な応急の措置を施さねば患者の生命、身体に重大な影響が及ぶおそれがある場合においては、医師は診療に応ずる義務があるとされています。4. 手術中などで患者を収容しても適切な処置が困難な場合。5. 疾病または負傷が医師の専門外である場合などであり、これらの場合は医師は診察治療を拒むことができます。しかし、紹介状がないことは正当な事由には当たらないため、紹介状がなくても医師は診察治療しなければならないのです。当市の市立病院のよう

に、紹介状がないからと他の医院へ紹介し診察治療を拒むことは医師法に違反しています。病院管理者も市長も、紹介状がないことは診察治療を拒む正当な事由ではないということを知っておられるから「紹介状の持参については法的根拠がなく、原則的にお願いしている」とか「紹介状の持参は原則としてのお願いである」と答弁してきたのです。平成20年10月に紹介状制度を開始してから10年間、市病は診察治療を求めてきた紹介状のない患者の診察を拒否してきました。その拒否の仕方にも問題があります。重症か軽症かの判断は医師にしかできないのに、市病はトリアージと称して、紹介状のない患者は看護師が症状を判断し、急性期か高度な専門性を要すると思われる場合は市病で診察し、軽症と思われる場合は他の医院での受診を勧め診察を拒んできました。しかし、トリアージとは大事故や大災害などで多数の傷病者が発生した際の、救命の順序を決めるためのものです。当市のように、紹介状がない患者に対する場合はトリアージとは言えないものです。院内トリアージとしては、病院の救命救急部門受付や救急通報電話サービスなどで行われていますが、医師のような正確な診断は困難なため、誤った判断をした場合は重過失とみなされ法的責任を負う可能性もあるものです。平成30年8月1日時点で県内26の救急告示病院のうち、紹介状制度を実施している病院は3分の1の9病院しかありません。地域医療機能推進機構秋田病院・秋田赤十字病院・かづの厚生病院・能代厚生医療センター・本荘第一病院・能代山本医師会病院・平鹿総合病院・由利組合総合病院そして大館市立総合病院の9病院ですが、紹介状がないからと診察せず、他の医院へ紹介しているのは大館市だけなのです。秋田赤十字病院は総合案内の看護師が紹介状がない患者の症状を聞き、病院内の受診科で診察しています。ただし紹介状がない患者は診察費のほかに特定医療費として5,400円負担しなくてはなりません。能代山本医師会病院も紹介状がなくても診察しています。ただし診察費のほかに2,500円負担しなくてはなりません。能代厚生医療センターも紹介状がなくても診察しています。ただし診察費のほかに1,080円負担しなくてはなりません。由利組合総合病院も紹介状がなくても診察しています。ただし診察費のほかに1,080円負担しなくてはなりません。地域医療機能推進機構秋田病院も紹介状がなくても診察しています。かづの厚生病院も紹介状がなくても診察しています。本荘第一病院も紹介状がなくても診察しています。平鹿総合病院だけは内科は紹介状がなければ診察しないとのことですが、患者の症状を聞き耳鼻咽喉科など病院内の他の診療科での受診を勧めています。このように、市病以外の病院は紹介状制度を実施していますが、紹介状がなくても診察しています。そして、紹介状のない初診の患者には、診察費のほかに保険外併用療養費など1,080～5,400円かかる旨丁寧に説明しています。皆さんに配付している「初診時のご負担金について」というA4版の資料をごらんください。これは、秋田赤十字病院が初診の紹介状のない患者に渡している資料です。秋田赤十字病院では紹介状のない初診の患者にこの紙を渡し「紹介状をお持ちでない方は初診料のほかに5,400円かかりますがよろしいですか」と丁寧に説明し、受診するか否かを確認しています。次にA5版の小さい資料をごらんになってください。これは市病の初診の診療申込書で

す。この申込書にも秋田赤十字病院と同じような内容が書かれてありますが、皆さんおわかりでしょうか。一番下の備考欄に「初診の場合は保険外併用療養費として1,620円かかることに同意します。同意しません」と書かれているのですが、皆さんはお見えになるでしょうか。また、どういうことかおわかりになるでしょうか。私は老眼鏡をかけてようやく読むことができました。そして、初めは何のことかわかりませんでした。何回か読んでようやく「紹介状がない初診の方は診察費のほかに1,620円かかりますがどうしますか」という内容だと理解しました。私は、この診療申込書の内容と字の大きさの違いに怒りを覚えました。紹介状のある患者に対しては、上に書いているように大きく太い字で「紹介状をお持ちの方は新患受付へ提出してください」とわかりやすく書かれているのに、紹介状のない患者に対しては、小さく薄い字で「初診の場合は保険外併用療養費として1,620円かかることに同意するか否か」とわかりにくく書かれているからです。この内容では何のことかわかりません。秋田赤十字病院のように大きく詳しく丁寧に「紹介状がない初診の方は診察費のほかに保険外併用療養費として1,620円かかります。同意してお支払いになるのであれば診察します」と、わかりやすく書くべきです。私は紹介状がないからと何人かの患者に付き添って市病に何回か行きましたが、受付でもそして患者の症状を聞いている看護師からも「紹介状がない初診の方は診察費のほかに1,620円かかりますがどうしますか」と言われたことはありません。もし、この診療申込書に大きな字でわかりやすく書かれていれば、私は受付で「紹介状がないので1,620円払いますから診察してください」とお願いしていたでしょう。このようにわかりにくい小さな字で書いているのは紹介状のない新患を診察しないためなのでしょう。県内26の救急告示病院のうち17病院、65%、3分の2の病院は紹介状制度を実施していません。秋田市は秋田大学医学部附属病院・市立秋田総合病院・中通総合病院・秋田県立脳血管研究センター・秋田厚生医療センター。北秋田市は北秋田市民病院。潟上市は藤原記念病院。男鹿市は男鹿みなと市民病院。仙北市は市立角館総合病院。大仙市は大曲中通病院・大曲厚生医療センター。由利本荘市は佐藤病院。湯沢市は雄勝中央病院。横手市は市立横手病院・市立大森病院。羽後町は町立羽後病院。大館市は秋田労災病院です。また、これら26病院の中で市の病院、市立病院を有している市は、横手市・男鹿市・秋田市・仙北市・大館市の5市ですが、紹介状制度で受診を制限しているのは大館市だけです。今まで私が紹介状制度について質問した際、病院管理者や市長は「紹介状がない患者が1日平均2名でも実際はもっと多くなるため診察できない。医師不足だから診察できない。外来患者数が増加し医師の負担軽減が必要だから診察できない。医師の労働条件が悪くなるから診察できない。一次医療はかかりつけ医、二次医療は総合病院との役割分担が必要だから診察できない」と答弁してこられましたが、これらが事実か否かをデータから検証してみたいと思います。まず、1. 紹介状がない患者が1日平均2名でも実際はもっと多くなるため診察できないという点については、外来患者数と紹介状のない患者数とその割合は、27年度は外来患者234,271人に対し紹介状がない患者は552人で0.23%、28年度は外来患者230,467人に

対し紹介状がない患者は541人で0.23%、29年度は外来患者229,986人に対し紹介状がない患者は553人で0.24%でした。紹介状のない患者はここ3年間五百数十人程度ですので29年度のデータから検証します。29年度7つの診療科では、紹介状のない患者を463人診察しています。その内訳は、呼吸器・循環器内科は59人で月平均5人、消化器・血液・腫瘍内科は144人で月平均12人、内分泌・代謝神経内科は33人で月平均3人、眼科は35人で月平均3人、整形外科は91人で月平均8人、泌尿器科は41人で月平均4人、脳神経外科は60人で月平均5人で1日平均2人診察しています。その一方7つの診療科では、紹介状がない患者90人を診察拒否しています。その内訳は、呼吸器・循環器内科が6月2人、7月1人、11月1人、12月1人、1月4人の9人。消化器・血液・腫瘍内科が4月1人、6月1人、10月1人、11月2人、12月2人、1月1人、2月2人、3月1人の11人。内分泌・代謝神経内科が4月1人、8月3人、10月1人、11月1人、1月1人の7人。眼科が4月1人、5月1人、6月2人、8月3人、10月1人、11月4人、3月1人の13人。整形外科が4月1人、6月6人、7月3人、8月2人、9月2人、10月2人、11月4人、12月2人、1月1人、2月5人、3月1人の29人。泌尿器科が4月2人、7月1人、8月1人、9月2人、11月2人、12月2人、1月1人、2月1人の12人。脳神経外科が6月2人、11月3人、1月3人、2月1人の9人でした。ほとんどが月に1人か2人です。月に1人か2人が各科で拒否されています。一番多かったのが6月の整形外科の6人ですが、その内訳は6月8日が1人、13日が2人、20日が1人、26日が1人、28日が1人でした。これら7つの診療科の1日の最大拒否者数は2人でした。1日2人拒否した日は6月13日の整形外科、11月15日の脳神経外科、11月20日の整形外科、1月30日の呼吸器・循環器内科、2月6日の消化器・血液・腫瘍内科、2月6日の整形外科の6日間しかなく、残りの78人は1日1人拒否しています。以上のように29年度は、紹介状のない患者を1日平均2人診察し、1日1人から2人の患者を診察拒否しています。過去には1日2人以上いて診察できない日もあったかもしれませんが、ここ3年間は「紹介状がない患者が1日平均2名でも実際はもっと多くなるため診察できない」という状況にはないものです。

2. 医師不足だから診察できないという点については、平成19年度から29年度までの正職員の医師の平均は46.1人、正職員の医師と臨時医師と研修医の平均は52.5人です。医師数は平成19年度から29年度まで平均値の範囲内にありほとんど変わっていません。それに対し1日平均の外来患者は毎年減り続け、19年度の1日平均患者数が1,271人でした。それが29年度には1日平均943人と大幅に減っているのですから医師不足だから診察できないという状況にはないものです。

3. 外来患者数が増加し医師の負担軽減が必要だから診察できない。医師の労働条件が悪くなるから診察できないという点については、まず、外来患者数は増加していません。大幅に減っています。紹介状制度を開始してからは、病院の方針どおりに、外来患者も入院患者も大幅に減っています。紹介状制度開始前の平成19年度の外来患者は年に309,986人、1日平均1,271人でしたが、去年、平成29年度には年に229,986人と8万人も減り、1日平均も943人と328人も減っています。この11年間で外来患者

は8万人、入院患者は4万人、合計12万人も患者が減っているのです。次に、医師の負担軽減と労働条件の悪化については、病院事業管理者は26年6月議会で「外来患者は現在の1日1,000人から1,000人をちょっと過ぎたあたりが妥当と考えている」と答弁なさいました。26年度は44人の正職員医師で1,011人、27年度は49人の医師で964人、28年度は49人の医師で948人、29年度は46人の医師で943人の外来患者を診ているのです。病院事業管理者が言う妥当な状況にあり、医師の負担はなく労働条件もよいものです。医師数は平成19年度から29年度まで、平均値の範囲内にありほとんど変わっていません。医師数は変わらず外来患者は毎年減り続けているのですから「外来患者数が増加し医師の負担軽減が必要だから診察できない。医師の労働条件が悪くなるから診察できない」という状況にはないものです。4. 一次医療はかかりつけ医、二次医療は総合病院との役割分担が必要だから診察できないという点については、役割分担と診察拒否を結びつけてはいけません。一次医療と二次医療の役割分担の必要性はわかります。しかし役割分担が必要だからと、紹介状がない患者を看護師が病状を判断し、軽症と思われるからと開業医等での受診を勧め市病で診察しないのは、正当な事由がないのに診察治療を拒否しているということです。このような違法な状態は改めなくてはなりません。医師法を守り新患全員を市病で診察すべきです。平成20年10月に紹介状制度が始まってから10年たちました。この10年間、市民は困り続けてきました。内科から外科まで全ての診療科がある市民のための市立病院で診てもらえなくなったからです。私は初当選の平成23年から毎年、紹介状がない患者も全員診察するようにと一般質問等で強く訴え続けてきました。その結果、平成23年度は紹介状がない患者の67%が診察を拒否され他の医院へ回されていましたが、その数は毎年減り続け、29年度には16%にまで減りました。紹介状のない患者の診察拒否率と拒否者数は、23年度は496人中67%の333人を診察拒否しています。ただし、23年度については23年7月から24年3月までの9カ月間のデータです。私が問い合わせるまで市病ではこのデータをとっていませんでした。ですから診察拒否者数は実際はもっと多かったと思います。24年度は670人中40%の267人を診察拒否。25年度は685人中29%の198人を診察拒否。26年度は479人中30%の145人を診察拒否。27年度は552人中19%の107人を診察拒否。28年度は541人中12%の67人を診察拒否。29年度は553人中16%の90人を診察拒否しています。このように診察拒否者数は減ってきましたが、いまだに紹介状がないという理由で90人もの新患が診察を拒否されています。その中には、紹介状を持っていきたいがかかりつけ医がいなかったり、かかりつけ医がいてもその医師が紹介状を出し渋ったり、紹介状をもらうために開業医に行く時間とお金がなかったりなどいろいろな理由で紹介状を持っていけない市民が入っているのです。今まで述べたとおり紹介状がない患者は年に五百数十人、1日平均2.26人、1日に2か3人です。それに対し医師数はこの11年間一定の数を保っており、外来患者は毎年減り続け26年度以降は病院管理者が言う妥当な状況、外来患者が1,000人程度の状況にあり、医師の負担はなく労働条件もよい状況にあります。つまり、市立病院は、紹介状のない新患全員を診察できる状況にあるのです。

紹介状を持ってきてくださいという制度は制度として残してもかまいませんが、本市のように、紹介状がないからと医師でない看護師が軽症か否かを判断し、患者を他の医院へ紹介し市病での診察を拒むことは医師法に反しています。法を守り法に従い公務を行っている市役所と市立総合病院は法を守らなくてはなりません。紹介状がないからと患者を他の医院へ紹介し市病での診察を拒否するような違法な状態を続けていくのか、それとも紹介状の有無にかかわらず新患全員を診察し法を守るのか、どちらにするのかお伺いします。以上です。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。紹介状がなくとも医師は診察しなければならない。「正当な事由がなければ診察を拒んではならない」と医師法で定められている。紹介状がないからと他の医院へ紹介し診察を拒むことは法に反している。紹介状の有無にかかわらず新患全員を診察し法を守るべきについてであります。まずもって総合病院では、従来から紹介状をお持ちでない患者さんであっても可能な限り診察をしていることを御理解願います。佐藤議員御指摘のように、医師法第19条第1項では「診療に従事する医師は、診療治療の求があった場合には、正当な事由がなければ、これを拒んではならない」と規定されております。医師には診療に応じる義務、いわゆる応召義務が課せられております。ここでの正当な事由とは、医師の不在、または病気等により事実上診療が不可能な場合とされております。総合病院は救急告示病院となっており、重篤・重症な患者が収容された場合には、一般診療を中断してその対応に当たっております。一方、紹介状を持たずに一般の診察を求めてきた場合の対応につきましては、基本的に予約された患者を優先して診察することから待ち時間が非常に長くなることがあります。また、手術や検査等がある場合など、一般の診察自体が困難であると判断することもあります。このような場合には事情を説明し、開業医での診察や別の日の受診予約を御提案することがありますが、決して診療を拒んでいるものではなく、医師法上の応召義務に反するものではありません。これが私の開設者としての見解であります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○27番(佐藤芳忠君) 議長、27番。

○議長(佐藤久勝君) 27番。

○27番(佐藤芳忠君) 今、答弁を聞きましたが、この問題は可能な限り診察しているとか、予約優先で時間が長くなるから開業医を紹介しているとか、そういう問題ではないのです。紹介状のない患者を診察しないのは医師法違反だから、それをやめて法を守るのか、それともやめないで守らないままいくのかという問題なのです。私たち市議会議員は1,000人以上の市民を代表して市政について質問しています。しかし、私たちには3回の質問しか許されていません。その貴重な3回の質問に市長がちゃんと答えてくださらなければ、市民は市長の考えを知ることができません。私たちと同じく市民から選ばれた市長には、市政について市民に詳しく説明する義務があると思います。正確にお答えくださいますようお願いし、再度、1回目と同

じ質問をいたします。紹介状がないからと患者をほかの医院へ紹介し診察を拒否するような違法な状態を続けていくのか、それとも紹介状の有無にかかわらず新患全員を診察し法を守るのか、どちらをお選びになるのかお伺いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。改めて申し上げたいと思います。従来より、大館市立総合病院においては、紹介状がなくても可能な限り対応してきたこと、そして、佐藤芳忠議員の一般通告に法を守るべきと書いてあります。であるならば佐藤議員のお持ちになった秋田赤十字病院の「初診時のご負担金について」の中に「国の制度改正に伴い患者負担額が変わります」と書いてあります。きちんと法は守りたいと思います。以上であります。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（佐藤久勝君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 法を守るというのは、患者全員を診ないと医師法に違反するからであり、市長は別の面で法を守ると言いましたけれども、はっきりお答えいただけないということは、今のような違法な状態を続けるということだと判断し最後の質問をします。この質問は、職員の刑罰や身分にかかわる質問ですのではっきりとお答えください。今のような状態を続けるということは、医師ではない看護師が重症か否かの判断をするということです。看護師が誤った判断をした場合は、法的責任を問われます。そして有罪になれば看護師は職を失います。看護師が有罪になったとき、市はどのように看護師をお守りになるのかお聞かせください。

○議長（佐藤久勝君） ただいまの再々質問は、通告外の発言と認められます。よって、答弁は不要といたします。

○議長（佐藤久勝君） 次に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔21番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○21番（田中耕太郎君） いぶき21の田中耕太郎です。「風樹の嘆」という言葉がありますが、これは親孝行したいとき親はなし、孝行したくともできない、そんな嘆きをあらわした言葉であります。私自身7月に母を亡くし、つくづくその思いに強くかられるものであります。大館市議会議員として私自身を育ててくれたこの大館市に、この町へ精一杯の孝行をするためにも、任期残りわずかとなりましたが、議員活動をしっかりとしなければならぬと心新たにすることがございます。「欲と雪は積もるほど道を忘れる」という言葉があります。そうならぬよう、謙虚に議員活動をしっかりとしなければならぬという思いで本日の質問に臨みますので市長のしっかりとした御答弁を望むものでございます。

市の観光行政について。①旧正札竹村跡地の活用を含め、これからの歴まち事業の推進の中

で昔の町内の呼称（鍛冶町や風呂屋町など）を利用してみてはどうかという質問に入りますが、少々長たらしいタイトルになりましたがお許しください。意外と知っているようで知らないのが、自分の生活している住所の由来であります。ある県外の知り合いにこんなことを言われました。「日中、大館駅におり立って時間があつたのでぶらりと御成町から大町まで歩いてみたけれど、さして立ちどまりたくなるような場所も物もなく、時間を潰すのが大変だった」ということでした。やはり、そう感じるのだろうと私自身、何の不思議も感じぬままその話に耳を傾けていました。「今まさしく大きく変貌を遂げようとしている町、この次は別の町に生まれ変わっているから、またいらしてください」というのがその方への私の精一杯の答えでありました。そうは言ったものの、本当はこの町がどう変わるのか、変わろうとしているのか、よくわからないまま日々の生活を過ごしているのが何とも情けない気がいたします。歴史まちづくり、通称「歴まち」と、ともすればこの言葉だけがひとり歩きしているような気もいたします。いまだに、一般市民の方から不意に「歴まちは我々にどんな意味があるのですか」と聞かれますと、言葉に窮することもあります。本題に入りますが、来年の暮れまでにかけて旧正札竹村が解体され、3,000平方メートル、約1,000坪の空き地が新たに生まれますが、その空き地を何に使うのか、使おうとしているのが全然見えてきません。当然、いま現在も具体化されておられません。それではあと何年後どうなるのかも何もない。いろいろ手探りの状態とはいえ、解体後のことを考えますと、そんなのきなこばかり言っていられない。ほっておけば、ますます大町の地盤沈下が進んでしまうだけの、いわば火薬庫のような場所であります。今これから申し上げるのは、あくまでも私的な考えに基づいたもので質問という形をとらせていただきますが、お許し願いたいと思います。でき上がる空き地の有効活用、いろいろとアイデアも意見もこれから出てくるものと思われまふ。私的にはあの場所に、大館神明社の山車を陳列展示する場所をつくったらいかがかと思ひます。山車は全部で9台あるそうですが、それらをきちんと並べ、年中笛太鼓のおはやしを流しておいてはいかががでしょう。同時に大館の風物詩、冬のアメッコ市から始まる大館の四季を、その場所で映像などを流してはいかががでしょうか。楽しめる場所にしていきたいと思ひます。少なくとも、先ほど申し上げたとおり、大館駅におり立って市内を散策した方に、立ちどまりたい場所もものも何もなかったという言葉は出てこなくなると思ひます。そして、質問の要旨にも書いたように、その道すがらその町、町名の由来などを記した看板でもあれば、飽きることなく散策もできると思ひます。今の長倉町には横町、大町には鍛冶町、中町には柳町・大工町、新町には風呂屋町があり、常盤木町は昔、足軽町と言われていたそうです。私の小さいころもほかに大正町・昭和町・一番町など、今ではなくなった町名が多くありました。大きなお金を使わずとも、いわゆる歴まちづくりに沿った事業ができると思ひますがいかががでしょう。地元生きる我々60歳代以上の人間からしますと、とてもノスタルジックで不思議な郷愁を感じるものになると思ひます。ぜひ取り組んでいただきたいと思ひます。昔の城下町をほうふつとさせるようなものになると思ひます。

②ナイトタイムエコノミー（夜間経済活動）を活発にということで質問します。余りお酒に縁のない市長におかれましては、いまいち気乗りしない質問かもしれませんが、市長のよく言うインバウンド、交流人口・関係人口にかかわる質問でもございます。今まさしく国を挙げて外国人旅行者の消費を刺激し、外国人の日本国内での消費額を現在の4兆円から8兆円に上げようと取り組んでいる政策の一つが、ナイトタイムエコノミーでございます。きのうの相馬議員の質問で知ったのですが、年90日間も大館を離れてトップセールスなさっているということで、そういう市長だからこそ、この質問を多分御理解いただけると思うのです。ましてやタイ・台湾に何度となく足を運ばれておられますので私から申すまでもないよう思うのですが、日中つまり昼時に消費する金額に比べたら、夜・夜中使うお金は数倍にも数十倍にも跳ね上がるのは改めて申すまでもないことであります。昼だったらコーヒー1杯、コーラ1杯、ラーメン1杯で済むものが、不思議なことに夜になるとビールやウイスキー、気のきいた料理に変わってしまいます。おまけに、昼だったら1軒の店で済むものが、夜は何軒か知らず知らずのうちに勝手に足が動いたりして、その消費金額は瞬時に数倍に膨れ上がります。ということは、その経済波及効果はさらにその上の数字になるため、その可能性を否定するものではないということも言うまでもありません。市長の言うインバウンド、交流人口・関係人口をふやそうとするお気持ちは理解できますが、しからば大館に来て何の楽しみがあるのでしょうか。楽しくもないところに来てお金を使うのでしょうか。秋田犬を見て、有名な駅弁を食べて、せいぜいきりたんぼを食べた後の部分、そこが一番お金を使ってもらえる部分であることは明らかなのであります。夜のサービス、プラスの経済効果は大きなパワーを秘めております。国際通り・仲見世通りで飲んでいきますと、思いもよらないよいアイデアを出してくれる方たちが多くいらっしゃいます。飲みながら酔って聞いているのでついつい忘れがちですが、飲食店を営んでいる方たちとも、ぜひ語らう場を設けて、あの方たちの意見を取り入れていただきたいと思いがいかでしょうか。ここからは私の意見ですが、見知らぬ土地に行くとなかなか夜の街へ出かけるのは勇気がいります。第一に暗い繁華街だと気持ち的にも不安になります。あとは料金です。どのくらいかかるのかわからない、これも足を遠ざけます。ましてや日本以外の国ではお通しなどという習慣もありませんので外国人の方たちは戸惑うかもしれません。夜の話だけをしていますとひんしゅくを買いそうなのでそろそろにしますが、逆に言うと今述べたようなことを解決してあげると、昔のように繁華街も少しは外国人も含め市外からのお客様にぎわいを取り戻すのではないかと思います。そこでお願いでございますが、国際通りも仲見世通りも以前のように店の数も多くなさず、通り自体がとても寂しく暗いので照明の数をふやしてあげて、少しでも明るくしていただけないでしょうか。料金に関しては各お店に委ねるしかないでしょうが、少なくとも市内に宿泊している方たち用に各お店に協力いただいて、定額制で飲めるようにすると何か工夫してあげると、コンビニで缶ビールを1本買って宿泊するだけの方が、夜の繁華街に繰り出すきっかけになるかもしれません。例えば、ここ数年市内でもやってい

る「おおだて夜めぐり」などのイベントを市内飲食店の方たちの協力を得て通年やることによって、安心の町大館として大館の別の顔を売り込むことも可能だと思いますがいかがでしょうか。最初に申し上げたとおり、国が国策として今一番力を入れているがこの観光です。日本中どの市町村もそれに乗りおくれるなど言わんばかりに、いろいろな知恵を出して取り組んでおります。本気度が2年後の東京オリンピックに向けて試されております。市長の本気度はいかばかりかお答えください。

最後の質問になりますが、市長、我が大館市役所前の道端を見ることがありますか。恐らく公用車の往復なので見ることもないでしょう。逆に毎日しっかり見ていますとお答えになられたら本当に見えていますか、何を見えていますかと言わざるを得ません。建物は古くなったとはいえ、ここは大館のいわば顔の市庁舎であり、公人私人問わず、年中いろいろな方たちが出入りしております。我々議員も年に一度ですが行政視察で全国の市役所にお邪魔しますが、私自身議員になって15年、どちらの市役所に出向いても、ここほど道端が草ぼうぼうのところは行ったことがございません。数年前の一般質問で函館・大館・角館の3つの館つながり、いわゆる3D連携を提案いたしました、今は大館の観光施策の一つになっており、私自身は大変にそれ自体はうれしいのですが、函館の町も角館の町もここまで草ぼうぼうの町ではございません。インバウンドだ、秋田犬ツーリズムだ、交流人口だと人を呼び込むのは私も大賛成ですが、この大館にいらした方たちがどう思われるのか、どう思って帰られて、帰った後に周りの方たちに何と言われるのか大変気になるものであります。場所を言ったら切りがないほど道端の草はひどい状態です。市長、どうお思いになりますか。先ほど申し上げたとおり、大館の顔が市役所だとしたら商業の顔が商工会議所であります。商工会議所もいろいろな方たちが出入りする場所です。商工会議所前もすごい状態です。知らず知らずのうちに、いわゆる大館びとはそれを異様と受けとめられなくなっている、大変に怖いことだと思います。それに気づかないのか、それとも見て見ぬふりか、当たり前になっているのか、外からのお客様を迎え入れる状況ではないと思います。子供たちには学校の中・外をきれいにとっている我々大人がこれではと思うのは私だけでしょうか。子供たちの学力が日本一と言っても、その一方でその辺のモラルが問われたら何にもならないと思います。11月に全国から1,200名の先生たちが全国から集まると聞き、余計に心配になっております。市長、真に、ようこそ大館へいらっしゃいましたと言えるよう、また、ここに暮らしている我々が気持ちよくすがすがしい毎日を暮らせるようにするためにも、**③除草の問題に真剣に取り組んでみませんか。**重要施策がいろいろとあることも十分に承知しておりますが、私は全ての第一歩がここにあるように思います。終わります。(拍手) (降壇)

○議長(佐藤久勝君) 諸般の都合により、議長を武田副議長と交代します。

○議長(佐藤久勝君) 暫時休憩いたします。

午前11時56分 休 憩

〔議長 退席〕

〔副議長 着席〕

午前11時57分 再 開

○副議長（武田 晋君） 議長を交代いたしました。

休憩前に引き続き、答弁を願います。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田中耕太郎議員の御質問にお答えいたします。

市の観光行政について。①旧正札竹村跡地の活用を含め、これからの歴まち事業の推進の中で昔の町内の呼称（鍛冶町や風呂屋町など）を利用してはどうかについてであります。大館城下の町割りのころから今なお残る町名を広く後世へ伝えるため、今年度、町名表記の整備に着手いたします。具体的には、多くの市民の皆様の御支援をいただきながら史跡を基軸に歴史的由来を発信している、どこでも博物館事業と連携させ、各所に設置する標柱に町名などを表示する計画としております。また、大館神明社祭典の際に、各講の山車を展示する施設の整備に関しまして田中議員の御提案がございましたが、非常に魅力的な夢のある御提案だと思えます。特に、話を聞いて青森駅前にありますワ・ラッセの施設に通じる物語性を感じ取ることができました。現在、大館神明社並びに各講の氏子の皆様におかれましては、大館神明社敷地内に全ての山車を収納できる格納庫の整備を検討していると伺っておりますため、まずは関係者の皆様の御意向を第一に考えていきたいと捉えております。また、ことし2月には、市民が中心となって、文化遺産活用まちづくり実行委員会を設立し、大館神明社例祭奉納行事の記録映像の制作や大館ばやし後継者の養成、ヘリテージマネージャー育成など、文化遺産を活用した観光振興や地域活性化に取り組みされており、とても頼もしく感じているところであります。旧正札竹村本館棟跡地周辺は、集積率が高い商業地域であることから民間主導の再生に期待しているところであり、解体済みの旧正札竹村立体駐車場跡地も含め、大町地区周辺の再興につながるよう多様な視点から調査研究し、田中議員御提言の町の魅力向上と周遊性向上に努めてまいりたいと考えております。

②ナイトタイムエコノミー（夜間経済活動）を活発に、についてであります。田中議員御提案のとおり、観光客に夜のエンターテインメントを楽しんでいただくことで地域の滞在時間を延ばし、観光消費額を増加させる仕組み、いわゆるナイトタイムエコノミーにつきましても、観光庁が海外での優良な取り組み事例として積極的に紹介しております。また昨今、市内の小売店においても営業時間を夜間まで延長したところ、ホテルに宿泊する観光客が訪れて、売り上げが増加しているという効果が確実に出ていると伺ったところであります。ナイトタイムエコノミーには、飲食や買い物に限らず、伝統芸能の公演や夜間も行える体験活動など、さまざま

まなアプローチがあるものと考えておりますが、それらの観光資源をつなぐ交通システムの整備も同時に進めていくことが重要と考えております。先ほどワ・ラッセの事例を申し上げました青森では、夜のエンターテインメントをより充実したものにするために、青森の郷土料理を出しながら津軽三味線を聞かせる場所があり、弘前にもあります。歴史まちづくりで成功した櫻田弘前市長に伺ったところ、音楽の側面でも歴史まちづくりに取り組んでいて、大館でも大いに参考になると捉えております。このたび、地域連携DMO秋田犬ツーリズムにおきまして、地域の観光・体験情報をネットワーク化・見える化した上で各拠点を円滑に移動できる交通システムを整備し、観光客の回遊性を高めるための取り組みを計画したところ、内閣府の地方創生推進交付金事業として採択され、本定例会に係る予算案を提出させていただいたところであり、計画では、夜のエンターテインメントを提供する仕組みづくりやタクシーの配車システム整備など、観光を核とした地域づくりに資するためのさまざまな事業を行うこととしております。本計画が成功をおさめるためには、市民の皆様が地域に誇りを持ち、自信を持ってお客様をおもてなしすることに尽きると考えておりますので、民間企業や地域住民と一丸となってチャレンジしてまいります。

③他市町・他県、国外の方たちを誘客するには、道路の除草を小まめにという質問であります。非常に重要な示唆に富んだ質問と思えます。私が歴史まちづくりに取り組む本当の趣旨は、まちづくりを市民の皆様が私ごとだと思ふこと、私ごとだと思えるための魅力を先人から受け継いでいることに気づいていただくことが、何よりも重要だと考えております。グレーインフラとグリーンインフラという捉え方があります。グレーインフラは道路や橋であり、一つの機能においてはとてもすぐれた性能を発揮しますが、それだけにしか使えない。グリーンインフラは、大館という町の持続可能性をより高めるために、景観の形成や町の中で行われているイベント、祭りに地域住民が積極的にかかわることを通じてつくられていくインフラであります。グリーンインフラのまちづくりをしているのが、歴史まちづくり事業であります。目の前にある景色こそ私たちが後世に託すもので、景観10年風景100年風土1000年のまちづくりを確実に実現するためにも、景観の保全には市民の皆様と共同で積極的に取り組むことを通じて、歴史まちづくりをさらなる誘客に結びつけられるように、万事抜き差しなく進めていくことをお約束させていただきたいと思えます。改めまして、気づきをいただいたことに感謝を申し上げたいと思えます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○21番(田中耕太郎君) 議長、21番。

○副議長(武田 晋君) 21番。

○21番(田中耕太郎君) ありがとうございます。最後の質問については、なるべく早目に実行していただきたいと思えます。2番目のナイトタイムエコノミーに関してもあわせてよろしくお願ひします。最初の旧正札竹村跡地の利活用に関して、山車の展示については、この質問

に入ります前に大館神明社の佐藤文人宮司の了解も得ております。もし、よければ進めていただきたいと思います。以上です。

○副議長（武田 晋君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後0時06分 休 憩

〔副議長 退席〕

〔議長 復席〕

午後1時30分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小棚木政之君の一般質問を許します。

〔10番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○10番（小棚木政之君） 平成会の小棚木政之でございます。きょうは大館国際情報学院中学校の生徒さんたちが傍聴に来てくださいました。ありがとうございます。ぜひ、若い皆さんもこの地域に対する思いを温めていただき、将来、町のために頑張っていただければ幸いに存じます。さて、ちまたでは、ことしは秋田県の当たり年とも言われているようであります。金足農業高校の活躍の前には、秋田犬関連の話題で大きな注目と盛り上がりを見せました。こうした勢いの中、9月1日から秋田県秋の大型観光キャンペーンが始まりました。福原市長初め、観光課や関係者の皆様には土曜日の快速あきた犬号のお出迎えとお見送り、大変に御苦労さまでした。久しぶりに大館駅や駅前に活気があふれている感じがしました。また、近隣の飲食店もふだんにも増して混雑し、観光による交流人口をふやすことによって地域に活力をという政策を掲げる福原市政の面目躍如と感じた次第であります。ただし、余りの秋田犬ブームにより秋田犬ふれあい処の秋田犬が体調を崩して休養し、そのことで福原市長を全国ニュースで見ることになるとは思ってもみませんでした。このようなことで盛り上がると必ず賛否両論やトラブルはつきものですが、それは行動しているからこそそのことであり、私はこれまで3年間頑張ってきた結果が表出てきたものと評価しています。ぜひ、この勢いで地域活性化に邁進していただきたいと思います。しかしながら勝ってかぶとの緒を締めよとでも申しましょうか。よいことも課題もそのままにしておくことはせず、冷静に分析を行い、よりよい方策を常に求め、次なる手を進めていく必要があります。逆の言い方をすると、仕事として取り組んだことならば目標達成を目指して動いてきたのですから成功を当然と捉えるくらいの冷徹さが必要です。そうした観点から観光と交流人口の増加策を中心に7点質問いたします。

最初は、（仮称）ハチ公の駅の準備状況と今後の観光展開について。来春オープン予定の（仮称）ハチ公の駅及び周辺整備事業の進捗準備状況は。空前の秋田犬ブームではあるが、大館に来なければならぬほどのコンテンツや魅力あるものを用意できるのか。また、ブームは

いつか去るものであるが、今後の観光施策の方向性やコンセプト、何をどう見せ、地域経済・市民への利益還元をどう誘導しようと考えているのかというものであります。前市政時代に構想がなかなか進展せずいた、あきた未来づくりプロジェクトも、観光・交流施設（仮称）ハチ公の駅として来年5月にオープンが決定、先週からは巨大な三角屋根のほりが立ち上がり、JR大館駅や周辺から見てもかなり大きく見えることから観光客の動線やシンボル性への懸念は解消されました。しかし、これだけのプロジェクトでありながら市民の期待値が高まってこないのはなぜでしょうか。秋田犬、ハチ公をキーワードに据えたことまではよかったものの、コンセプトが不明瞭であるがゆえに展示などの計画が若干迷走ぎみで計画を広く明示できていないことが原因なのではないかと私は思っています。この施設は観光拠点なのか、展示施設なのか、物販施設なのか、飲食施設なのか。現時点で発表されている情報は少なく、いずれも中途半端な感じは否めません。せっかく多額の公費を投入し、大館駅前という好立地の施設開発でありますから議論は（仮称）ハチ公の駅だけの点の話ではなく、大館市及び周辺の観光シーンへの影響、観光振興による地域経済への波及、そして、市民への利益還元をどうするのかをなければ意味がないと思うのです。（仮称）ハチ公の駅と、それを中心としたエリア、または回遊ルートにおいて、どういった客層に対して何をどう見せようとしているのか。また、それはわざわざ大館まで出かけたと思うようなものなのか、現時点で発表できる内容で結構ですので工事の進捗状況とあわせてお知らせいただきたいと思います。これまでの市の進め方を見ますと、さまざまな事情があるにせよ、展示内容やエリアの計画がなかなか定まらず、かなり苦労されているのだろうと推察いたします。盛んに内容を詰めているこのタイミングでコンテンツや方向性について質問するにはタイミングが悪いと感じておりますが、明瞭で強い発信がされていないため、この施設に期待を寄せてビジネスを展開した方々からは、ため息まじりの声が聞こえていますのであえて確認させていただきたいと思いました。万が一、まだ悩んでいるとすれば少し提案をしたいと思います。秋田犬を軸に展開するのであれば、秋田犬やハチ公はあくまでもシンボリックな位置づけとし、広く人と犬の関係性にスポットを当てた内容にしてはいかがでしょうか。ハチ公の物語も、また老犬神社に伝わるシロの物語も、そして余り表には出てきませんが、長走集落の多茂木神社の犬神様の話を含め、感動を与えてくれるものは動物としての犬そのものというより、犬と人間の関係性が共感と呼んでいるのだと思います。市長が再三おっしゃっている「大館だけではなく広域に連携して」という言葉をかりれば、同様の物語はマタギ文化を色濃く残す北秋田市阿仁地区を初め隣接エリアにもありますし、日本はもとより世界中にあるため幾らでも発展性が望めるのではないのでしょうか。人と犬の関係性を現代的に置きかえるならば、機能犬に注目してもよいと思います。機能犬は犬の持つ特性を人間の役に立つように訓練されたものであり、盲導犬・警察犬・麻薬探知犬・セラピードッグなどが知られており、数十種類あると言われております。最近では、がん患者を嗅覚で見分ける犬までいるといえます。また、犬も人間並みにさまざまな病気にかかったり、けがをしたりしま

す。競走馬のけがには温泉を利用したりハビリセンターが国内に幾つかあるようですが、大館にも温泉が豊富にありますので犬の温泉も考えてみてはいかがでしょうか。いずれにしても、そうした内容の専門家はまだ少ないため、大館市が犬をもっと押そうという気があるのであれば、人材育成や研究を行う拠点化するところまで夢は膨らみます。秋田犬を入りに、出口を出るころには犬への愛着や関心が高まるような構成にする。犬をとことん深掘りするくらいのことをしないと人は来ないのではないかと思いますがいかがでしょうか。もう一つの案として、より大館らしさを全面的に押し出した展示や体験施設にしてはどうかというものです。大館の持つ地域資源は、秋田犬・きりたんぼ・比内地鶏・曲げわっぱなど、秋田県の観光物産を牽引できるだけの力を持っていることは昨今の全県的な取り組みと評価を見ても証明されていると思います。それらは、いずれもローカルが持つ唯一無二のものであり、そうした素材感は観光には絶対欠かせないものであり、いずれもこの地域の風土が育んだものでありますから風土を前面に出すことで秋田犬のふるさとという特徴を最大化できるのではないかと思います。大館を中心とした秋田県北部地域には、地元では当たり前で何とも感じられていないながらも全国的に見れば特徴的な祭り・習俗・伝統芸能・食材・料理などがまだまだたくさんあります。また、先ほど挙げた既に全国的に有名になっているものも実はまだ深掘りできる余地を残しています。最近のニュースでみそ味のきりたんぼを開発したのを見ましたが、大館の古い食を調べた本を見ますと、しょうゆがまだ高価な時代にはみそを一旦沸騰させてたまりをつくり、それできりたんぼをつくったとあります。地域の歴史を調べると面白い情報がごろごろしています。観光客のニーズや関心は多岐にわたっている反面、見学や回遊に当てられる時間は思いのほかわずかです。ここに来れば大館らしさが短時間で理解できるという構成にするのです。大館の風土を来訪者に理解していただくことにより、この地への来訪の価値や動機を高め、まさに大館地方への観光の入り口、導入部としての機能を強化してはどうでしょうか。これまでの大館市のさまざまな取り組みでの悪い点は、戦力の逐次投入ではないかと考えています。財政的配慮や地区バランスなどへの配慮、または民業を圧迫しないようにする配慮など、パワーのかけ方が中途半端であることが問題ではなかったかと思います。これまでの一般質問などでは開業前にもかかわらず収益性の低さを指摘する意見もあり、それを容認するような答弁もあったように思います。赤字覚悟で始めるということは、経営する側も現場で働く側の意識にも赤字でも仕方がないという意識が最初からすり込まれるため、アイデアを出したり、おもてなし方法を工夫したり、収益性への努力がなされないため、悲惨な状況になることは目に見えています。淡い期待は持たず、攻めの姿勢でオープンまで走っていただきたいと思います。

2点目は、駅前朝市隣接の駐輪場・駐車場について。駅前朝市北側の駐輪場及び駐車場の管理はどのようになっているのか。舗装など整備が全く行われていないことに起因すると思われるが、放置自転車が多い上、乱雑に置かれるなど利便性はもちろん管理や景観上問題が多い。整備を急ぐべきではないかというものであります。駅前朝市北側には市土木課の看板を掲げた

駐輪場と、駐車場なのか空き地なのかがはっきりしない乱雑な状態の場所があります。まず、これらの権利者や管理がどのようになっているのかお知らせいただきたいと思います。これらの場所は舗装されておらず、駐輪用の設備もないため、強風後には多くの自転車が倒れていたり、また、放置自転車も多く見受けられます。駐車場にしても、砂利を敷いただけのものであり、雨が降った後には大きな水たまりが発生することもあります。観光協会や秋田犬ふれあい処の駐車場としても利用されているようですが、入り口の場所もわかりにくく、とても駅前とは言えないような状態であります。市が関与している場所であるならば、このような状態で放置していることは官製ゴースタウン化の始まりになるものと大変に危惧しておりますので、整備を急ぐべきではないでしょうか。

3点目は、**来訪者目線で道路案内標識の見直しを。市内の道路（市道・県道・国道・高速道路）の案内標識がわかりにくい。観光客など来訪者目線で改善できるよう関係各所と調整してはどうか**というものであります。大館能代空港への高速道路が開通したことにより、自動車でのアクセスは格段によくなってきていると思いますが、実際に走ってみると道路の案内表記が不親切と感ずることがあります。インターチェンジの道路形状も関係しているのかもしれませんが、どこから高速道路に乗れるのか看板の数が少ないのではないのでしょうか。高速道路に限らず、国道・県道・市道の全てにおいて、来訪者目線で見たときにわかりづらいことが多いのです。交通量が多い道路を走っていて、高速道路に乗りたいと思って緑色の看板を探すのですが、東北道としか書いておらず、そのまま走ると十和田インターチェンジまで走らされることもあります。せっかく大館市内に3つのインターチェンジがあるというのに、これでは来訪者をふやして云々というのには余りにお粗末と言わざるを得ません。この際、関係機関に呼びかけて誘導標識の再確認を行うべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

4点目も道路に関する質問です。**街路樹の剪定について。市内の道路（市道・県道・国道）の街路樹の剪定がひどい。本来、木陰をつくり人々に潤いを与えるための街路樹が夏に裸同然のような刈り込みを行い、その目的を無視された管理になっており問題である。県・国等とも協議し改善すべき**というものであります。毎年夏になると街路樹の剪定作業が行われますが、そのたびに余りに剪定の度が過ぎ、センスも何もない刈り込み方ががっかりします。街路樹は夏に木陰をつくり、人々に潤いを与える機能を持ったものだと思いますが、実態はほど遠く、何の目的があるのかとても疑問があります。街路樹としての目的が達成されないまま、毎年裸同然の剪定を行うことは公金の適正使用を大きく逸脱し業者を食わせるために作業を発注しているのかと冗談にもならないことを考えたりするほどです。これは市管理のものにとどまらず、県道・国道の街路樹にも同じことが言えます。財政的に厳しいことは全国の自治体に広く言えることだと思いますが、街路樹の管理がここまでひどいのは珍しいのではないかと思います。いかがでしょうか。全国を回っても大館のような道路は珍しいと思います。きちんと管理を行っていただきたいと思います。また、より多くの来訪者を迎えたいと思うのであれば、もっと

景観に配慮する必要があります。市長は常々「ふるさと秋田のために、我が大館は何ができるのか」とおっしゃいますが、県や国の出先が景観に配慮することに意識が回らないのであれば、こうした面でも大館市がリーダーシップを図り、秋田県の良い景観づくりに一役買うべきではないでしょうか。よく、人は外見で判断するべきではないと言われますが、人は初対面の相手に対しては9割以上外見で印象を判断しているとも言われます。町の景観も同様ではないかと思えます。初めて大館におり立った人は、この街路樹の状況を見てどういう印象を抱くでしょうか。「何だ、この町は」と思うことでしょうか。また、管理が行き届いてない行政の仕事、そうした景観を放置している市民、つまりは町そのものへの評価に直結すると思うのです。さらに申せば、そうしたおかしな景観を放置することは、住む人の将来への希望などを低下させ、やる気をそぐことにつながりかねません。特に若い人たちは、一度外に出てほかの町を見ると大館や秋田県の景観への配慮が低いことに気づくことでしょうか。そして帰省するたびに愕然とし「将来戻ってくるのをやめようか」という気持ちを起こさせます。財源不足が理由ならば、一部区間では沿線の町内会の方で自分たちが剪定に協力してもよいとおっしゃってくださる地区もあります。道路管理の里親制度、アドプト制度を街路樹管理にも適用し広く良好な景観づくりを協働で進める方法もあるのではないかと思います。

5点目は、**中心市街地の複数所有者の連鎖型店舗建築の解体支援策について**。大火被害のあった地区には、所有者が複数で構造体を共有化した連鎖型店舗建築が少なからずある。構造体の共有により解体は容易ではなく、中心市街地の再生を阻む一因となっていないか。市で支援策を用意することで町の再生を促すことを考えてはどうかというものであります。中心市街地空洞化の問題は言われてから久しくなりますが、いまだに先が見えない状況が続いています。特に商業集積地域、商店街については、売る側と買う側双方の環境やスタイルがどんどんと変わり、旧来と同じ方法ではまもらないことを意味しており、中心市街地よりは足かせが少ない郊外での展開のほうが有利であることは否めません。しかし、このままでよいのでしょうか。中心市街地商店街が衰退した理由の一つとして、不動産の流動性の低さ、つまり空き地や空き店舗が発生しても次の借り手や買い手がつかないということがあります。固定資産税が実態を反映しているのかどうか、高どまりしていることによる家賃・地代などの高さ、土地・建物の面積が小さく、駐車場などを確保できないなど、やはり売る側と買う側双方にとってデメリットのほうが多いのが実情ではないのでしょうか。ことしは御成町二丁目大火から50年目の節目がありますが、大館市の商業・飲食店集積地の多くは大火の被害を受けています。大火の名残は建物に見ることができます。それは連鎖型店舗建築です。被災後、単独で再建できなかったのか、さまざまな理由や経緯があったのだと思いますが、複数の所有者が共同して一つの建物を建てたものです。店舗は別々ながら建物を見るとつながっているものですが、権利者が複数にまたがっているものでは、1軒だけが取り壊して更地に新たに店舗などを建築したいと願っても、はりや柱などの構造体を共有しているため解体は容易ではありません。これらの案件は

私権、私の利害のことであり、中心市街地の中で再生や利用もされずに残されてしまっているケースが多く、所有者もまた何とかしたいと願っても今さら買う人もいないという悪循環に陥っており、それが空洞化の一つの要因になっているのではないかと思います。大館市最後の大火である御成町二丁目の大火から50年、ほかのエリアでは60年を超えている建物も多くなっており、早晩取り壊しなどの話が出ることでしょう。中心市街地の土地・建物の流動化を促進し、町の健全な再生を促すために、こうした連鎖型店舗建築の解体支援策として、権利関係の調整や解体についての相談窓口を設け、資金面で補助するなどの支援策は考えられないものでしょうか。

6点目は、産業データベースなど古い情報の更新・管理はどうなっているのか。市及び関係機関で開設しているホームページ上にはさまざまなデータが公開されているが、産業データベースなど更新がされておらず放置されているものがある。管理を徹底してほしいというものであります。一般質問通告書に産業データベースと明記したため、商工課が質問内容の聞き取りに当たってくれました。市長の答弁書にも商工課が作成した産業データベースのことについて書かれているかもしれませんが、私が聞きたいのは市役所が管理しているホームページ上で公開している全ての情報のことです。市長におかれましてはその意を酌んで答弁いただきたいと思います。現在、大館市のホームページには多くの情報が公開されていますが、古いまま放置されているものも見受けられます。ホームページの更新管理については、各部署の対応に委ねられていると聞いたことがありますが、古い情報がそのままということだけではなく、これからのことを知りたいと検索しても情報が公開されていないことも多くあります。職員の手が回らないほど忙しいのか、または情報発信に意識が向いていないのかはわかりませんが、余りにもお粗末な状況であります。観光だけではなく市民生活においても、あらゆる場面でホームページにアクセスするため、そこに欲しい情報がないということは情報化が進んだ現代社会においてはその事柄そのものが存在しないに等しいくらいの意味を持ちます。今回名指しで取り上げた産業データベースは2004年の権利表記が表示されています。もう14年も前のデータであり、中身が変わっている事業所も多くあります。一部は更新されているようですが、全体としては情報の古さ、ページ体裁の古さは否めません。しかし、ホームページを持たない事業所も含めて大館市内の企業等を網羅的に掲載しているため、古い情報でありながらも有用であり、半分以上は生きている情報かとしんしゃくしながらアクセスしています。大館市に多くのビジネスチャンスや来訪者をもっとふやし、また、市民生活を向上させるためにもホームページ全体の情報の管理の仕方を見直す時期に来ているのではないかと思いますがいかがでしょうか。

最後の質問は、若手職員との意見交換の場を定期的に設けてはどうか。世の中の変化に合わせ、市は常に発想を柔軟にし、新鮮な情報を得、素早く行動することが求められている。そのために若手職員とよく話すことが大切だと思うが、多忙な中ではなかなか実現できないのではないか。定期的な機会設定を行い活気あふれる施策をふやしてほしいというものであります。

3年前、若い市長の誕生に多くの市民が期待しました。期待どおり、福原市長はトップセールスよろしく、日本全国はもとよりアジアを股にかけて飛び回る忙しさであり「やっぱり若い市長は違うな」という評価もありました。しかしながらこれまで何人かの議員も指摘しているように、市民の意識や感覚と乖離しているとの声も多くあることを市長は認識すべきだと思います。もし、そうした耳の痛い声が届いていないのならば、周りにイエスマンがふえ、裸の王様にならないように少し立ちどまって考えることも必要ではないでしょうか。福原市長の市政のスタンスは、市長によるトップダウンではなく、現場の気づきと工夫に期待し、業務を通じて各人の成長を促しているようにも思いますが、全国の自治体がしのぎを削り、また世の中の技術革新なども以前にも増して速度が上がってきている中では、時にはトップダウンも必要と思います。そのために市長は、常に施策を展開する上で使うことができるリソース、つまり有形無形の資産の状況を把握している必要があります。幾らトップにすぐれたアイデアがあろうとも、それを運用する人材がいなければ実現できません。また、優秀な人材がそろっていたとしても、彼らが多くの業務を抱えている中でさらに仕事をふやすことになれば、それもまた実現できないのは当然のことでしょう。市のトップになると、なかなか現場の職員と話をする機会はないと思います。市長が現場を知るためには、通常は中間管理職を集めた会議で情報を収集することが多いのではないかと思います。市役所ほどの組織になると、よくも悪くも組織の論理があり、組織防衛になることも間々あるため、司令官であるトップに正しく判断できる情報が入ってこなくなることがあるのではないかと懸念しています。福原市政が誕生した直後、私は市役所本庁舎での若手職員の雰囲気が変わったことを察知しました。皆笑顔で挨拶も快活であり、トップがかわるとこんなにも職場の雰囲気が変わるものかと強い印象を持った記憶があります。しかし、それは私の思い過ごしであったのか、最近はどこかこそこそとした妙な空気のよどみを感じます。一般質問でそんな感覚的な話をするのはどうかと思いましたが、私の直感ですので笑い飛ばしていただいて結構です。大分前から市役所という職場では「明日できることはきょうやるな」「俺もやらないからお前もやるな」というあしき慣習があると聞いたことがあります。今はさすがにないだろうと思うのですが、地域のために頑張ろうと市職員になった若い職員が数年でやる気を失ってどんよりしているといううわさが絶えることはありません。行政にかかわらず、せっかくよいアイデアや情熱を持っていても組織の中では個人の意見がすんなり通るほど甘くはないのですが、ぜひ若い職員のそうした声に耳を傾け、また福原市長の熱い情熱を伝播させ、市政をもっとよくするためにも若手職員との懇談の場を多く持つべきだと考えますがいかがでしょうか。多忙ならば、最初から計画的にスケジュールに入れ込んでしまうことがよいのではないかと思います。ぜひ、活気とアイデアにあふれた大館市役所を構築していただき、市民生活に職員の皆様の情熱が還元されますことを祈念しております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小棚木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、（仮称）ハチ公の駅の準備状況と今後の観光展開について。来春オープン予定の（仮称）ハチ公の駅及び周辺整備事業の進捗・準備状況は。空前の秋田犬ブームではあるが、大館に来なければならないほどのコンテンツや魅力あるものを用意できるのか。また、ブームはいつか去るものであるが、今後の観光施策の方向性やコンセプト、何をどう見せ、地域経済・市民への利益還元をどう誘導しようと考えているかについてであります。（仮称）ハチ公の駅の整備事業につきましては、来年5月8日のオープンを目指し、現在、ハードとソフトの両面で準備を進めております。ハード面では建物関連工事については、8月末現在の進捗率が約40%、本年12月には完成する見込みであり、その後、展示物関連の工事等を進め、最終的には今年度末までに完了する予定となっております。なお、周辺整備事業に関しましては、今年度は秋田犬ふれあい広場・駐車場及び車両用通路などを、来年度には多目的広場・公衆トイレなどを整備する予定となっております。ソフト面では（仮称）ハチ公の駅の事前PRを兼ねたさまざまな取り組みを予定しており、8月に愛称を募集したほか、10月からはオープニングイベント費用や建設費の一部に充てる寄附金を集めるため、ふるさと納税専門サイトを活用してガバメントクラウドファンディングを行うこととしております。なお、新聞・テレビ・ウェブなどさまざまな媒体を活用した事前PRについて、本定例会に関係予算案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。（仮称）ハチ公の駅の主たるコンセプトは、秋田犬や忠犬ハチ公の物語を通じてさまざまな忠犬の物語をつなぐこと、さらには、日本犬・秋田犬のルーツを深掘りし発信することで、関連するさまざまな御縁を紡ぐことのできる施設として捉えております。秋田犬にいつでも触れ合える場所の提供をメインとしながら縄文犬から大館犬へとつながる秋田犬のルーツの紹介、国内外に伝わるさまざまな忠犬の物語の紹介など、知的好奇心を刺激するコンテンツをそろえるほか、渋谷区との関係性についても前面に押し出していきたいと考えております。また、豊かな食文化や伝統工芸など、さまざまな大館の魅力を提供する中核施設であるとも捉えており、周辺では既に本事業を契機として、株式会社花膳の社屋リニューアル、地域経済循環創造事業を活用した「わっぱビルディング」の開設など、民間投資が活性化しております。今後もこうした動きが加速し、地域経済の活性化につながるものと考えているところであります。一方で小棚木議員御指摘のとおり、ブームが去った後の観光客の落ち込みは懸念されるところであります。こうした点を踏まえ、私は就任当初より秋田犬はかわいいだけではだめだと話してきました。縄文犬あるいはマタギ犬の末裔として位置づけることを通じて、犬と人とのきずなにきちんと光を当てるようにと指示したところであります。議員御提案の人と犬との関係性に関しましては、ぜひ取り上げて反映させていきたいと考えております。私は、先月14日にNHKのBSで放送された「イヌと人 3万年の物語～絆が生んだ最強の友～」という番組に非常に感銘を受けまして、すぐに部長会議でその話をしました。文明は人間だけがつくっていたものではなく、人口をふやす上で農耕から小麦や米の保管、

貯蔵には番犬としての犬、そして、農耕社会の形成に成功した人類は動物を飼い、家畜と共存していく中において、猟犬・番犬としての犬、つまり、犬と人とのきずなが今の人類の文明の根幹にあるという捉え方に非常に感銘を受けました。さらに、その中に情報過多の社会により精神的に病める人間すら救おうとしている機能犬の話もありました。このような側面に光を当て、小棚木議員の言葉をかりると、まさに犬に特化することこそ秋田犬のふるさと、忠犬ハチ公のふるさと大館のよさをさらに広げていくものになると思います。具体的に犬の温泉等に関しましては、積極的に議論させていただきたいと思います。もう一つ指示していることは、行政がしがちなこととして「一度つくったものは、それのみということはやめてほしい」ということでもあります。また、「都度、コンテンツは見直す」ということも指示しています。これらの点を担保するためにも国立科学博物館の協力、あるいは国際教養大学の協力、忠犬ハチ公銅像維持会との協力、さまざまな外部団体・秋田犬を高く評価していただいている団体の協力を得ながら縄文犬や世界の忠犬物語を深掘りした企画展などを開催し、魅力の維持向上につなげていく必要があるものと捉えております。（仮称）ハチ公の駅は、エリア全体で官民が連携し多種多様な取り組みを実施・展開していく中核施設であります。小棚木議員を初め多くの方々からさまざまな御提案・御提言をいただき、本施設を育て上げていきたいと考えておりますので御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、駅前朝市隣接の駐輪場・駐車場について。駅前朝市北側の駐輪場及び駐車場の管理はどのようになっているのか。舗装など整備が全く行われていないことに起因すると思われるが、放置自転車が多い上、乱雑に置かれるなど利便性はもちろん管理や景観上問題が多い。整備を急ぐべきではないかについてであります。大館駅前駐輪場につきましては、大館朝市場及びJR大館駅の利用者のために設置しているものであり、管理についてはシルバー人材センターに委託しております。日曜・祝日や冬期間などを除き、1日1回整理を行うとともに、放置自転車については奥に移動しているほか、年2回、市職員が草刈りを行う際に、大館警察署と協議した上で定期的に処分を行っております。また、駐輪場の整備につきましては、6月定例会で笹島議員からも御要望をいただいております。旧大館工業高校の駐輪施設が再利用できる状態であることを確認しております。現在、再利用と新設の費用比較などをしながら整備に向けて検討しているところではありますが、駐輪施設が整備されることによって御指摘の乱雑さや景観上の問題は解消できるものと考えております。一方、駅前朝市北側の駐車場につきましては、市有地を大館駅前市民駐車場利用者協議会に貸し付けする形で朝市の利用者に使用していただいております。駐車場の整備につきましては、（仮称）ハチ公の駅や大館駅前の再整備の状況を踏まえつつ、朝市の利用状況などを見定めながら大館駅前全体としての整備の必要性を積極的に検討してまいりたいと考えております。

3点目、来訪者目線で道路案内標識の見直しを。市内の道路（市道・県道・国道・高速道路）の案内標識がわかりにくい。観光客など来訪者目線で改善できるよう関係各所と調整してはど

うかについてであります。平成28年10月に二井田真中インターチェンジ—鷹巣インターチェンジ間が、また、ことし3月には鷹巣インターチェンジ—大館能代空港インターチェンジ間が開通し、本市にアクセスする高速道路の整備が進んでおります。これに伴い、接続する道路等への案内標識の新設や既存標識の表示内容の見直しも行われております。案内標識の設置や見直しは国や県など、各道路管理者と連携しながら実施できるよう協議を行い、観光客や本市を初めて訪れる方であっても迷うことのない、わかりやすい表示内容となるよう関係機関と協議し実施してまいりたいと考えております。

4点目、街路樹の剪定について。市内の道路（市道・県道・国道）の街路樹の剪定がひどい。本来、木陰をつくり人々に潤いを与えるための街路樹が、夏に裸同然のような刈り込みを行い、その目的を無視された管理になっており問題である。県・国等とも協議し改善すべきについてであります。街路樹は、無機質な道路空間の中に緑を配置することで行き交う人々に安らぎや潤いを与え、季節感や統一感など町並みの景観を形成するものであります。市内の街路樹の剪定は、国や県・市のそれぞれの道路管理者が育成状況に合わせて、適宜・適時の剪定を行っております。しかし、議員御指摘のとおり、市内の街路樹では、強く剪定したために樹形が乱れてしまうなど景観上好ましくない箇所もあると認識しております。歴史まちづくりに取り組む本市において、道路の景観を良好に保つことは非常に重要なことであると考えており、国や県とも街路樹の維持管理について積極的に協議をしてまいりたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

5点目、中心市街地の複数所有者の連鎖型店舗建築の解体支援策について。大火被害のあった地区には、所有者が複数で構造体を共有化した連鎖型店舗建築が少なからずある。構造体の共有により解体は容易ではなく、中心市街地の再生を阻む一因となっていないか。市で支援策を用意することで町の再生を促すことを考えてはどうかについてであります。市制施行後、四度の大火に見舞われた本市であります。昭和43年に発生した御成町二丁目の大火からことしで50年の節目が過ぎようとしております。連鎖型店舗は、大火から復興するために先人が知恵を出し協力し合って建築したものであり、その後、昭和の繁栄を築きながら現在に至っており、その歴史を考えたときに現在の状況には複雑な思いがあります。支援策の創設は、連鎖型店舗以外にも解体できずに長年放置されたままの建物が多くある状況を考えますと、現段階では難しいと捉えております。まずは連鎖型店舗の現地調査を実施し、用途や構造など実態の把握に努めたいと考えております。連鎖型店舗には、老朽化が進んでいるものの構造上の理由から解体が難しく、複数の権利関係や工事中の補償など、連鎖型店舗特有のさまざまな課題があるものと推測されるため、行政としてどのような支援が可能か検討していきたいと考えております。また、不動産の流動性を高めるという小棚木議員ならではの捉え方に関しましては、国においても重要性を増しているところであり、国のモデル事業等につきましても積極的に情報収集に努め、市政の施策への反映に努めていきたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い

い申し上げます。

6点目、産業データベースなど古い情報の更新・管理はどうなっているのか。市及び関係機関で開設しているホームページ上にはさまざまなデータが公開されているが、産業データベースなど更新がされておらず放置されているものがある。管理を徹底してほしいについてであります。本市のホームページについては、ホームページ管理運営要綱を定め、総務課をサイト管理者、企画調整課をシステム管理者として運営しております。掲載情報の作成や更新は情報管理者である各課が行っております。本市の産業情報データベースは現在1,248社の事業所名や所在地・代表者名などの情報を登録しております。登録内容の更新は申し出があった事業所を中心に随時行っておりますが、議員御指摘のとおり情報が更新されていない事業所も数多く存在している状況にあります。このため、今後は情報収集を密にし、定期的なデータ更新を行うなど情報の鮮度を保つ手法を検討していきたいと考えております。また、掲載情報の鮮度を保つため、より一層の運用の統一やルール徹底を図り、時機を逸することのないよう適宜情報を更新するとともに、市民が利用しやすいサイトの構築を目指し、ホームページのシステム更新も検討していきたいと考えております。また、政府においては先般自治体のホームページの暗号化がなされていないとの指摘があったことを受け、この分野に関しても至急情報を集め次の施策へ展開するよう指示したところであります。産業情報データベースを初め、市が発信する全ての情報媒体の鮮度とセキュリティーを保つ仕組みづくりを目指してまいります。

7点目、若手職員との意見交換の場を定期的に設けてはどうか。世の中の変化に合わせ、市は常に発想を柔軟にし、新鮮な情報を得、素早く行動することが求められている。そのために若手職員とよく話すことが大切だと思うが、多忙な中ではなかなか実現できないのではないかと定期的な機会設定を行い活気あふれる施策をふやしてほしいについてであります。急速に進むICT技術の高度化・多様化などにより、さまざまな情報が急激に変化していることは議員御指摘のとおりであると認識しております。そうした中、市民の行政に対するニーズも非常に多様化しており、時代の変化におくれることなく、素早く対応することが求められているため、国・県などの動向に注視し情報収集に努めているところであります。これまでも中央省庁での勉強会を開催する際などに若手職員を同行させ、得られた情報はすぐに職員間で共有しております。また、市の本庁舎建設計画や立地適正化計画など、さまざまな計画立案等において、中堅・若手職員からなるワーキンググループを設置し、若手職員の発想を計画に反映させるなど計画策定を進めているところであります。過日、建設中の本庁舎の色に関してワーキンググループが私に相談に来てくれたことがあり「もっと積極的に相談に来てほしい」と声をかけました。また、年2回行われている政策協議の場においては、従前は管理職だけでありましたが、管理職のほか、市政運営の方針についても考えていくべきポジションにある係長級職員を昨年度から参加させ、各部で進めている政策等について情報の共有を図るなど、各部・各課横断的に取り組んでいるところであります。さらに、私が上京した際には東京にいる若手の派遣職員

と情報交換や近況報告をしているほか、各種イベントなどでは職員と積極的にコミュニケーションをとるようにしています。それは、私自身が現場に出でいかなければならないという思いを強く持っているからであります。いずれにしましても、常日頃から職員一人一人がさまざまな視点に立ち情報収集をしながら組織内で情報を共有し、常にOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を念頭に置き業務を遂行することが肝要であると考えているところです。多様化する市民ニーズへの対応と急速に変化する社会情勢に対応するため、また、存続可能な基礎自治体を継続していくためにも、部課長級の職員だけではなく、若手職員を含めた多くの職員がそれぞれのスキルアップが図られるよう、さまざまな機会を捉えて意思疎通を図っていきたいと考えております。リーダーとして次の世代を育てることは非常に重要だと思っています。私らしく若手職員の育成にも取り組んでいくことをこの場をおかりしてお約束申し上げたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○10番（小棚木政之君） 議長、10番。

○議長（佐藤久勝君） 10番。

○10番（小棚木政之君） 一問一答でお願いします。1点目の（仮称）ハチ公の駅の展示についてです。市長はさまざまな観点から指示をしているということですが、施設全体の展示物に関するストーリーは誰が描くのか。また、施設全体の展示、観光全体に波及するための総括プロデューサーのような人は誰かいらっしゃるのでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 今の小棚木議員の再質問の部分が、まさにこの施設の肝だと考えております。今議論をしている最中ではありますが、できるだけ早く議会へ御相談・御報告するようになりたいと思います。

○10番（小棚木政之君） 議長、10番。

○議長（佐藤久勝君） 10番。

○10番（小棚木政之君） 2点目の放置自転車が多いことに関して旧大館工業高校の駐輪場が使えるということでしたが、ここは全部舗装するということがよろしいのでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 今すぐにとということではありませんが、将来的にはぜひそのような方向性で捉えていきたいと考えています。

○10番（小棚木政之君） 議長、10番。

○議長（佐藤久勝君） 10番。

○10番（小棚木政之君） 2点目についての再々質問です。再整備に関しては検討するとの答

弁でしたが、大館駅前に関しては（仮称）ハチ公の駅も含めてかなり前から議論してきたと思います。駐車場に関しても（仮称）ハチ公の駅に何台駐車できるのかということにはわかっていることだと思いますし、大館駅の計画もあの面積の中で設計するというのであれば、駐車台数もはっきりしてくると思います。それが今から再整備を検討するということでは、余りにも進め方が遅くて悪いと思います。ぜひ、検討を急いでほしいと思いますがいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 私も市議会議員時代から大館駅前エリア全体の構想が出ては消えてきたことが繰り返されてきたのを目の当たりにしています。今こそエリア全体の構成をきちんと位置づけて進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤久勝君） 次に、阿部文男君の一般質問を許します。

〔9番 阿部文男君 登壇〕（拍手）

○9番（阿部文男君） 皆様、お疲れさまでございます。市民の声を届けさせていただいている平成会の阿部文男でございます。通告に従い一般質問に入ります。

旧正札竹村及び大館スカイパーキング解体後の跡地利用についてであります。正札竹村は1853年に竹村呉服店として創業され、2001年（平成13年）7月2日に秋田地方裁判所大館支部に自己破産の申し立てを行うまで、実に150年近くの年月を大館の商業界を代表する存在として活況を呈していました。大館のシンボリックな存在であり、我々の年代であればエピソードの一つや二つは誰でも懐かしく思い起こすことができるのではないのでしょうか。閉店された店舗は、大館商工会議所ほか関係団体から要望や請願がなされたことで平成17年度に本館・旧館、新館A・B館の土地、建物とともに大館市が取得しています。取得金額は2,590万円であり、その際、建物安全対策工事が行われ、その費用として1,280万円が支出されております。その後、大町商店街振興組合が農産物の直売所を開いたり、ゼロダテの会場として使用された時期もありましたが、正札竹村が閉店してからは大町商店街から客足がどんどん遠のいていき、以前のような活気はいまだ戻っていない状況です。ハチ公小径の整備など正札竹村の再生案が何度も提案されたようですが老朽化が著しいこともあり、今般、市議会で解体するべきという結論が出されました。私は、この解体するという結論をもっと早い時期に出すべきであったと思っています。あるいは、もっと早い時期に何らかの方針を打ち出して、解体して別の利用方法を考えるなど、その場しのぎの修理ではなく、恒久的な改築をして新たな利用法を考えるなどできなかったものではないでしょうか。今や市のお荷物になってしまった感のあるこの建物を複雑な思いで見えています。正札竹村を取得した当時、市は取得した後の建物の使い道などを何も考えずに、ただ商工会議所ほか関係団体に言われるがまま無駄な買い物をしてしまったとしか評価できません。というのも、その後この建物に費やした費用は平成21年度は本館・新館耐震診断

及び旧館解体費として1億6,163万円、平成22年度は新館改修工事・耐震補強工事費として1億206万円、平成23年度は新館エレベーター設置実施設計及び工事費として2,147万円、以降平成30年度までの維持・管理費を集計すると6億7,843万円以上になります。そして、平成30年度に解体することが決定し、その解体工事費用として1億7,612万円の予算を計上しておりますが、実際の解体工事費は3億2,508万円で落札されたため、予算の上乗せは免れない状況です。取得してからの14年間、いずれは解体しなければならないと知った上で老朽化した建物の修理・維持のために市税を投入してきましたが、これまでの間、実に10億円以上の市税が無駄に使われたということになるのではないのでしょうか。この建物を取得したのは前市長の時代ではありましたが、福原市政になってからも立体駐車場の修繕、アスベスト除去工事、駐車場解体工事などで3億116万円を支出しております。このことから市は、大館商工会議所ほか関連団体からこの建物の解体工事を市民の税金で請け負うために購入したということになるのではないかと考えておりますが、この点について市長のお考えをお聞かせください。また、この建物の取得を決めた当時、具体的な計画が立てられていたのかも伺います。また、同じような問題として、馬喰町の大館スカイパーキングについても早急に解体するべきとの意見が出されているようですが、国庫補助金返還の必要があるため解体したいが解体できないという、まさに負のジレンマに陥っている状態と推察しています。大館スカイパーキングは当時の正札竹村を含む大町商店街周辺の駐車場不足を解消するため平成6年4月から供用されていますが、平成17年に駐車パレットに不具合が生じ毎年100万円ほどの修繕費が必要となり、平成21年にはターンテーブルの撤去及び埋め戻しの工事が行われました。その費用として49万円が計上されています。当初は4万台以上の利用があったようですが、大型店の郊外進出や正札竹村の倒産などの影響により、平成28年には1万3,000台ほどの利用にすぎなくなりました。スカイパーキングの建設には国庫補助金が1億9,500万円、市の起債が3億9,000万円、市費つまり市民の税金は2億4,111万円余りが資金として使われています。合わせて8億2,000万円以上の事業でしたが、10年ほどでターンテーブルに不具合が起き修繕しながら対応していても、利用者の激減により現在では屋外に17台分のみの利用となってしまう、計画のずさんさがあらわれているものと考えております。たった17台のための市営駐車場でも、もちろん毎月经費がかかってくるわけであり、解体したくても借金があるため解体できない状態がこれから何年も続くと、これも市税の無駄遣いと言わざるを得ないのではないかと思います。市長は「いずれかの時期を見計らって必ず解体したい」と以前答弁されていますが、「解体する」ではなく「解体したい」と述べたことは、これから何年も解体されないまま放置するしかないということを経営も認めたということになるのかと思います。それでは、これから解体するまでの期間、スカイパーキングを維持していくために、どのように維持・管理していく予定なのか。また、どのくらいの費用がかかると見積もっているのかお答えください。いずれにしても正札竹村は来年中には解体されることになったため、大町地区の町並みや人通りが変わってくるものと考えられま

す。市長は「跡地利用については長期的なビジョンで」との答弁でしたが、これを機に大町地区だけではなく大館市全体をつくりかえるほどの熱意を持って取り組んでほしいと願っています。そこで私の考えを述べたいと思います。例えば、市長が今積極的に取り組んでおられる歴史まちづくりにちなんで観光館を建設し、そこから大館市の名所を巡るバスを発着させ、町並みを一気に昭和レトロの雰囲気に変えるなどしてはいかがでしょうか。実際に昭和の町並みを再現した商店街に変えたことにより一気に観光客がふえた町の実例があります。大町のことは大町商店街、御成町のことは御成町商店街、新町、駅前地区とばらばらの商店街を「大館商店街」とでもいうべき一つの大きな商店街として考え、町並みを楽しみながら買い物を楽しめるように、町全体を一つのテーマパークのようにつくりかえていってほしいと願っております。今がそのチャンスなのではないかと思っていますが、市長のまちづくりの構想を聞かせていただきたいと思います。今回の正札竹村・大館スカイパーキングの件につきましては、市民の方々から自分たちの税金の無駄遣いではないかという声が私のところに何件も届いているため今回質問しました。市長におかれましては、市民の声を謙虚に受けとめ、しっかりと納得のいくように説明していただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの阿部議員の御質問にお答えいたします。

旧正札竹村及びスカイパーキング解体後の跡地利用について。解体後の跡地利用についてであります。旧正札竹村が平成13年に閉店後、市はその動向を見守りながら現実的な再生が厳しいことを踏まえ、平成16年10月に現況調査を行い、17年3月には旧正札竹村利活用検討プロジェクトチームを発足しました。そして、施設の活用と壁崩落防止の観点から市民の安全を守る目的で土地や建物の取得費と安全対策費を同年6月議会で御承認いただいたものです。その後、新館A・B棟の耐震補強や建物修繕により、秋田県北部男女共同参画センターのオープンや旧館棟解体後のハチ公小径整備など、できる限り活用してまいりました。しかしながら本館棟の活用については損傷や老朽化が著しく、多額の改修費用を要することから最終的には解体やむなしと判断し、解体工事に着手したところです。結果的に、地域のにぎわい創出につなげることができずまことに残念ではありますが、引き続き保全活用している施設の存続や立体駐車場跡地の活用を関係機関に御相談し、大町地区周辺の再生に努めているところです。大館スカイパーキングは、ことし4月から老朽化が著しい機械式駐車場を休止し、利用者ニーズを踏まえ、屋外の駐車場に特化した簡易で経費縮減が見込まれる管理運営へと変更しました。また、維持管理費につきましては、駐車場利用者からお支払いいただく駐車場料金の範囲内で賄う計画です。一方、大館の中心市街地全体を一つの商店街として捉え、町全体を再生すべきとの御提言につきましては、私も全く同感です。私は、中心市街地の再生に大切なことは、その中心市街地の中を町歩きしたくなるようなランドデザインを描くことだと考えております。阿部議員

の質問を聞いて一つ思い出したことがあります。私は、弘前市に招待される形で昨年から弘前ねふたまつりに参加させていただいております。弘前城から土手町商店街を抜け、紀伊國屋書店の交差点までは歩くのですが、昨年の弘前ねふたまつりではシャッター街に観光客が山のよように並んでいる景色の中を歩きましたが、ことしの巡行は様相が一変しており、シャッター街ではなくなっておりました。飲食店が張りついて、そこに観光客がアーケードの上の窓からも声援を送っており、これこそがこれからの弘前の町の歴史と文化と風土等の新しいまちづくりを融合した形だと思えました。阿部議員におかれましては、市民と巡る「大館市歴史まち歩き」へ、御家族で幾たびも御参加いただいていることに対し感謝を申し上げます。町の要所に魅力ある店舗や資源が輝き、風土を感じる町並みが継承されていてこそ、市民がふるさと大館に誇りを持ち、シビックプライドの醸成につながるものと確信しております。現在取り組んでいる大館市立地適正化計画を踏まえつつ、大館駅前地区都市再生整備計画事業や御成町南地区土地区画整理事業、歴史まちづくり事業に加え、国や県と連携を深め、国道7号の無電柱化事業、大館駅から御成町二丁目へつながる県道の整備など、南北の縦軸と東西の横軸の整備促進を基軸に秋田犬をフックに本市固有の魅力発信に努め、町全体の周遊性向上を実現したいと考えております。旧正札竹村本館棟解体により、その跡地は大町地区周辺の再興につながる種地として民間主導による整備を促進し、その実現化構想や具体化方策を多様な観点から関係者と協議しながら取り組み、市民が集う場所にしたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○9番(阿部文男君) 議長、9番。

○議長(佐藤久勝君) 9番。

○9番(阿部文男君) 市は正札竹村について、放置すると崩落の危険があるとの理由により取得しましたが、非常に高い買い物であったと思っております。高い買い物であったことを考え、市民に還元するという意味でも市民の声を十分に聞きながらまちづくりをしてほしいと思います。また、スカイパーキングについては、平成30年3月までは指定管理者制度を活用し管理運営をしていましたが、その後はどうなりましたか。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) 今は市の直営でございます。

○9番(阿部文男君) 議長、9番。

○議長(佐藤久勝君) 9番。

○9番(阿部文男君) 今後の管理運営についての見積もりはできていますか。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) 先ほどの答弁でお答えしたとおり、維持管理費については駐車料金で

賄えるという形をとっております。

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時44分 休 憩

午後2時55分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

伊藤毅君の一般質問を許します。

〔8番 伊藤 毅君 登壇〕（拍手）

○8番（伊藤 毅君） 平成会の伊藤毅でございます。何年かぶりの一般質問ですので緊張しています。私のように優しい人の思いが、果たして市長の心に届くのか大変不安であります。

1年生のように一生懸命頑張りますのでどうかよろしくお願いいたします。それでは、通告に従って質問いたします。

1点目は、**人口減少がもたらす現実的な危機への対応**についてです。人口減少がもたらす現実的な危機の一つが地方の衰退です。地方の自治体では、少子高齢化に加え大都市圏への人口流出が人口減少をさらに加速させています。国土審議会の推計によると人口減少スピードは自治体の規模が小さいほど早く、2005年から2050年までの人口減少率は政令指定都市が約20%であるのに対して、6,000人から1万人規模の自治体では約40%となり、50年足らずの間に人口はほぼ半減すると見られています。さらに日本創成会議が2014年5月に発表した増田レポートでは2040年には全国の市町村の半数が消滅するとの衝撃的な予測が示されています。こうした人口の急激な減少は、当然のことながら地方の自治体にさまざまな悪影響をもたらします。2014年度国土交通白書では主な影響を挙げております。①**小売・飲食・娯楽・医療など生活関連サービスの縮小**についてあります。こうしたサービスは一定規模の人口がなければ採算がとれないため、人口減少によって市場が縮小すれば撤退せざるを得ません。例えば、ある自治体に一般病院が80%以上の確率で存在するためには2万7,500人が必要であり、5,500人を割り込めば一般病院の存在確率は50%以下になると言われております。医療機関がなくなり各種店舗が閉店していけば当然のことながら人口流出を招くだろうと言われております。

②**税収減により行政サービスと生活インフラ水準の低下**についてであります。高度経済成長期に建設された公共施設・道路・橋・上下水道などのインフラの老朽化にも対応することが難しくなります。住民の住みやすさは、行政サービスと生活インフラの充実にあります。これが当たり前のことではなくなっていくのであります。

③**地域公共交通の撤退・縮小**についてであります。子供や生産年齢人口の減少は通学・通勤のニーズを減少させ、バスや鉄道といった交通サービスの採算の悪化を招きます。それに伴う路線の廃止や運行回数の減少は高齢者や病気の方々の移動手段を奪うことに直結します。同時

に自家用車を手放せない後期高齢者がふえるため、交通事故の増加も懸念されます。

④**空き家・空き店舗・工場跡地・耕作放棄地などの増加**についてであります。これらの管理不足は、景観を悪化させるばかりではなく、治安の悪化や倒壊、火災など防災上の問題を発生させるおそれがあります。

⑤**地域コミュニティの機能の低下**については、町内会や自治会の担い手が不足し、消防団の団員なども減少するため、共助機能のみならず地域防災力も低下します。

当然、子供の減少により、⑥**学校の統廃合**も進み、多くの方々の母校が消えていきます。若年層の減少は、地域の歴史・伝統文化の継承を困難にするため、地域の特色あるお祭りのような伝統行事も消え去っていく可能性があります。白書はこのように指摘しています。このような変化は、大館市でも既に現実となっているものがたくさんあります。一例を挙げますと、ことし3月に天下町児童館が閉館したとき、私は次のように挨拶をさせていただきました。「まずもって天下町の住民の皆様に謝ります。教育20年・地域25年、これは、一度落ち込んだ状態をもとに戻す時間と言われております。つまり、人口減少問題は、25年以上前に指摘されていたことにきちんと対応できていれば、今と違った状況を迎えていたのではなかったのかと思います。それをしなかったこと、またはおくれたことは政治の責任が大きいと思います。基本は国が行うことですが、だからといって県・市に責任がないとは言えません。政治に関与している私にも責任があります。ですから私は皆様に謝りたい」と発言しました。人口減少問題にはこれという答えはありません。多種多様な要素から成り立っております。ですからたくさんの事柄に取り組まなければなりません。自分は果たして25年先の行動をとっていたのだろうかと思われ悔やまれる思いがこのような発言になりました。市としては、人口減少問題がもたらす諸問題に今までどのような施策を行い、今後どう対応していこうとしているのかを伺います。人口減少は消費者が減るということでもあります。生産性が高まって商品やサービスの量が確保されたとしても買う人が少なくなれば経済は縮みます。老朽化する道路や橋などのインフラ、シャッターだらけの商店街、ふえ続ける空き家。人口減少の影響による進行中の問題に対して各省庁はさまざまな名目の補助金を配って対処してきました。しかし、従来の延長線上にある政策では、これから訪れるであろう変化に対応できるか非常に疑問があります。大館市も人口減少の現実を直視し、人口減少社会の青写真を描き、成長を前提とした拡大志向から適合と成熟を目指した政策へと変える必要があるのではありませんか。政府が音頭をとる全国の自治体一緒のインバウンド誘致、関係性人口・交流人口、定住化、それも結構です。しかし、大館市の基本は今大館に住んでいる人であります。この方々の信頼なくして大館は成り立ちません。「大館に住んでよかった」と心から言える大館になってくれるよう福原市長には頑張ってもらいたいのであります。

2点目は、**大館大文字まつりの今後の取り組み**についてであります。ことしの第51回大館大文字まつりは、これまでの8月16日から山の日の8月11日に変更されて行われました。祭りは

それなりに成功裏に終えることができ、実行委員の皆さんや関係者の皆さんはほっとしているのではないかと思います。しかし、たくさんの方々から「送り火を含んでいるのになぜ16日をやめたのか」「9年前や昨年の犬文字には何の意味があるのか」「文字の形を変えて、果たして遊び心を入れて行うものなのか」「犬にこだわるのなら新たな行事を行うべきではないか」など、たくさん声がありましたので調べてみました。実行委員長の小池さんに伺いましたところ「祭りは、大館に住んでいる地元の人に楽しんでほしい。そして、たくさんの方々に楽しんでほしい、大館がこんなにも元気であることを実感してほしい」との思いで企画したと話しておりました。また、「8月16日だと帰省客の方々は16日の日中に帰ってしまうため参加してもらえない。ならば、14日と考えたが13日から15日までは働き方改革の関係で小・中学校が閉校日であり、生徒を含め先生が動けない。サラリーマンの方々にも参加してほしいとの考えから休日の11日か12日にしか祭りを行うことができなかった。昼の部の観客数は若干少ないと感じたが、夜の部はたくさんの方が出てくれてほっとしている」とのことでした。11日の意味づけとして「送り火ではなく迎え火との考え方はどうか」と言っておりましたが、京都市の迎え火は12日であり、大館地方は13日となります。意味づけとしては少々無理があると思われます。次に、大文字焼きについてであります。大館市の鳳凰山の中腹に火床を設置し、明かりをとまず大文字焼き。始まりは昭和43年、当時の石川芳男市長の発案と聞いておりました。しかし、仄聞するところ、大文字焼きには先日亡くなった元衆議院議員の石田博英氏夫人の石田よしさんが非常に関係があったと聞きました。石川市長が市長になる前に近所のよし夫人に「大館のシンボリックなものを何かつくれませんか」と聞いたところ、京都出身のよし夫人からは「京都市の五山送り火のような大文字はいかがですか」との返答があったと聞いております。この構想を温めていた石川さんが市長になったときに大文字焼きを発案したと聞きました。大文字焼きは祖先の供養、市の発展を祈願する目的と送り火の行事とされていますが、大館神明社の佐藤宮司に、どのような祝詞を奏上しているのかを伺いましたところ「祭り運行の安全と送り火の関連から祖先のみたまへの感謝と今後の大館の安寧」とのことでした。当初は、旧暦のお盆7月13日に合わせて行われました。第1回目は昭和43年8月6日、第2回目は昭和44年8月25日、第3回目は昭和45年8月14日でした。その後、観光面での集客を考慮して日程を統一したと聞いております。市民の間で送り火と感じている人が多いことは納得できると思います。市役所として、宗教的な意味合いを申し上げることはできないことは十分に承知しています。今後、イベントとして観光面を中心に考えていくのか、盆行事を含めた祭りとして進めていくのか。発案者の石川元市長をそんたくするとき、本来の大館の大文字焼きをもう一度、全市的に考える時期ではないでしょうか。歴史まちづくりを標榜する福原市長、矜持を持ってお答え願います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの伊藤毅議員の御質問にお答えいたします。冒頭、市長に思いが届くのかとのことでありましたが、十二分に届いておりますことを申し上げたいと思います。伊藤議員から初めて一般質問をいただきまして、一つお話をさせていただくことを決めていました。私の記憶に間違いなければ市議会議員1期目の平成10年の夏と記憶しております。当時はリサイクルマインパーク推進協議会が立ち上がり、私は秋田県北部エコタウン計画をつくる委員になっておりました。秋田や仙台、東京への出張が非常に多くにっちもさっちもいかずにパニックになっていたところ、伊藤議員から「福原君、これを読んで気持ちを落ち着かせろ」と浄土真宗親鸞の歎異抄の本をいただきました。私はいまだにその本を持っております。今でもパニックになったときは歎異抄を読んで心を静めるようとしてお話をさせていただきたいと思いました。

今回、**人口減少がもたらす現実的な危機への対応**について、①から⑥まで質問をいただきました。この中において、例えば行政サービスの低下であれば行財政改革大綱があり、空き地・空き家対策であれば協議会がある等、恐らく伊藤議員が福原淳嗣に聞きたいのはそういうことではないと思っていますので、私は今回自分で原稿を書いてきました。何よりも大切なのは、人口減少がもたらすことを政治家としてどのように捉えていて、次の施策でどのような展開になっていくのかという予測をする。そのような側面で捉えていることを御理解いただきたいと思います。まず何よりも大切なのは、吉田茂の吉田ドクトリンが戦後の我が国の経済の方向性を決めたということだと思います。「我が国は工業製品輸出国になる。防衛はアメリカに任せろ。地方においては労働者と食料の供給に特化してほしい」というのがその大きな流れであります。これで行われたのが重厚長大型の産業構造と国家体制であります。産業構造に関して言えば、太平洋ベルト地帯が端的に示しております。これこそが東京の一極集中を招きました。長く続いた東京の一極集中が招いた2つの格差があります。1つは国民一人一人の資産形成における地域間の格差、はっきり言えば東京と秋田の格差です。この資産形成における格差こそが私は出生率低下の一因につながっていると考えています。もう1つは世代間の格差であります。この世代間の格差に触れさせていただきますが、職員に自分の生涯所得をどう捉えているのかを聞くと、若い職員ほど低く見えています。将来に対する不安があるため消費をしたがりません。こういう側面が非常に重要だと思っています。だからこそ、地方創生の真の目的は、都市と地方の格差を解消させることを通じて、地方が持っている多様な可能性に次世代への投資を促すということに重きを置いているのだと思います。そのような人口減少のトレンドを捉えている中で市議会議員に当選した平成7年以来、地方政治・国政を学ばせていただきました。この30年、日本を貫いている大きな時代の流れを私は次の4つと捉えています。1つ目は災害が大規模化していること。2つ目は加速度的な技術革新。3つ目は成熟国家日本の誕生、これは少子高齢化のことです。4つ目は大交流時代の始まりであります。この4つを別の言い方でひもとくと、今こそ政治が出さなければならないメッセージは、災害に強く、技術革新や大交

流時代を迎えた未来をつくっていかうということにつながります。かたい言い方をすると、強靱で明るい人口減少社会をつくり上げるというメッセージをきちんと政治が打ち出す必要があると思います。そのような中において、人口減少がもたらす現実的な危機への対応についてどう捉えるのかを説明させていただきます。先ほど、都市との地域間格差の問題をお話ししました。言葉を言い換えれば、地方と都市では官と民のパワーバランスが全然違います。都市に行けばいくほど民間のパワーバランスが増します。これはマンパワーや資本力——マネーパワーも決定的に民間のほうが上です。ところが地方は逆です。官にこそマンパワーやマネーパワーがあります。地方においてこれからの時代を切り開いていくためには、特に官の革新——イノベーションが求められると考えております。これからの行政手続においては電子化・デジタル化等がかなり進むと思いますが、もっと大切なのは、地方においてインフラの整備は自治体と地域金融機関の連携がより重視される政策になっていくだろうということであり、そのため、改正地方自治法の目的に私たち大館市役所の職員が気づき、既に実行に移しております。行政サービスにおいては、さらに経営的な感覚が求められるようになります。そのため、総務省は改正地方自治法により財務諸表4表をつくらせました。それは、将来の資金調達についてきちんと民間の金融市場と連携をしていきなさいという流れだと思います。能代河川国道事務所の増所長から「いずれ国道7号を巡って、国が例えば照明や融雪のようなサービスを提供するSPC——特定目的会社からそのサービスを購入するモデル事業があるかもしれない」と教えていただきました。これまでは行政が起債をして固定資産をもってサービスを提供する側でしたが、きちんとサービスを提供するノウハウのある民間が提供してくれるのなら、それを行政が購入するという時代が来ています。そのようにもっていく必要があると考えています。また、①小売・飲食・娯楽・医療などの生活関連サービスの縮小については、経済産業省の中小企業白書に書かれているのですが、国ははっきりと「我が国経済の屋台骨を支えているのは、381万社の企業数の99.7%の約380万社を占め、従業員数3,361万人と日本全体の雇用の全体7割を占める中小企業者を含む中小企業である」とうたっております。この中小企業者のうち、実に約6割の小売業とサービス業、つまり商いは地域経済・大館経済の持続的な成長と活性化に欠かせない存在と認識しているところであります。(仮称)ハチ公の駅、大館駅建築に際し、民間投資を促すプラットフォーム事業のような公共事業をするべきだと言わせていただいておりますが、そのような意味では先月御成町一丁目にオープンした「わっぱビルディング」は新しいまちづくりのモデル、新しいビジネスモデルであり、高く評価したいと考えております。そのような側面はさらに伸ばしていきたいと考えております。

②税収減により行政サービスと生活関連インフラ水準の低下、③地域公共交通の縮小に関しては、コンパクト・プラス・ネットワークであります。「市長、それは民間にさせるから行政はやらないつもりなのではないか」と言われますが、そういうことではありません。むしろ、今補助金を交付しているバスのビジネスサービスがなくなった場合、それを代替するために地

域住民がみずからそのサービスを求めるために対価を払わなければなりません。それをきちんと積み合わせていくと、絶対に公共交通はあったほうがよいです。そのかわり、地域の機能がある程度コンパクトシティー化した中でネットワークをつないでいく。恐らく国では、駐車場までは公共交通、目的地までの1マイルに自動運転あるいは空飛ぶタクシーを使えないかという方向性で地方での展開を議論されているとかがっております。この側面が重要です。そして、地域公共交通とまちづくりを合わせた議論として、ぜひ御紹介したい話の一つがあります。忠犬ハチ公銅像維持会で御縁があります東京急行電鉄の高橋和夫社長は、エリート軍団である東急グループの中においてもバス事業畑が非常に長かった方で異色の社長と言われております。高橋社長のモットーは「我が東急の主力事業は鉄道やバスではない。まちづくりなのだ。町の老朽化が進んでいる。開発して終わりであってはいけない。再投資をして町の元気を失わせてはいけない」ということだそうであります。「東急電鉄の渋谷から横浜までの区間はお金持ちのエリアだから多くの方がよいと思うだろうけれども、実はそうではなく、地価が異常に高いので若い世代が住みたがらなくなっている。ここを解消する必要がある。それには強力なエリアブランディング力が必要であり、東急というブランドを持ってしてもかなわない。そこをきちんと暮らしのサービスを提供する東急に変えていきたい」ということだそうです。この中で高橋社長は、東急グループ全体の中核事業として位置づけようとしているのが、「家ナカ」サービスだそうであります。いわゆる御用聞きサービスです。それぞれ一軒一軒回って「どういうニーズがありますか」「スーパーで何を買いますか」「介護はどうなっていますか」ということをつなぎ合わせてビッグデータをつくるそうです。そのような市場の声と東急が持っている資源をどのようにベストミックスさせていけば、コストが下がって質のよいサービスが提供できるのかということを考えているのだそうです。そのように捉えていくと地域公共交通とまちづくりは実はつながっているということになります。

また、④**空き家・空き店舗・工場跡地・耕作放棄地の増加**に関しては、行政手続の議論になりますが、ここが今一番変革されていくだろうと思われています。例えば土地に関しては、測量して終わりという側面がありますが、実は土地というのは法的な担保があったときに初めて資産として活用されるものであります。ところが、現状を申し上げるとそういう市民の暮らしに一番近いニーズを押さえている大館市役所と、土地の登記等を担当している法務局との距離があり過ぎます。これを縮めるために何をしていかなければならないか。これは土地に関しては必要な議論で国においても議論の真っ最中であります。いずれ市街地においては、金融機関・建設業界・SPC等のさまざまな組み合わせにより再投資しやすくなる仕組みをできるだけ早くつくると言われております。もちろん、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた都市的な政策であろうかと思いますが、それは必ず地方側もつくるはずで、その点に関しての情報はきちんと押さえていきたいと思えます。

⑤**地域コミュニティの機能の低下**については、先ほどの「家ナカ」サービスとかかわって

きますが、もう一つ私が市長として注目しているのは、9月下旬に招集される国会でも議論されると思いますが、働き方改革の中で国家公務員の副業の容認という項目があります。特にNPO法人などあらゆる任意団体を含めて、民間の方が一番煩雑で嫌う作業は行政の書類の作成だそうです。こういうところは逆に行政は得意ですので地域コミュニティーの低下を防ぐために、国家公務員、いずれ地方公務員もそのような流れになっていくと思いますが、きちんと押さえていきたいと思います。

⑥**学校の統廃合**は、高橋教育長からも答えていただきますが、さいたま市での事例をもとに紹介します。例えば、城南小学校を地域の事情で小さくしたとします。そして、ワークショップを開催して、最初は市役所の担当課が入り、次に町内会が入り、そして関係団体が入りました。最初は行政がやってほしいということだったそうです。ところが、会を重ねていくにつれ、ワークショップに参加している市民の皆さんが私ごととして捉えるようになり「学校の規模は3分の1でいいが、そのかわり特養ホームも入れてほしい、子育ての施設も入れてほしい、コンビニも入れてほしい、そのようなものだったら私たちも協力する」ということになり、最後には学校を新しくすることが私ごとになったそうです。この事例で一番重要なのは、戦後憲法に盛られて地方自治・住民自治の重要性がうたわれていますが、市民の自治力をいかにして高めるかという議論は政治の世界で議論されたことは一度もありません。そうなってくると今、昭和の投資が老朽化を迎え空き地ができ、次の世代へ投資を盛り込むときに真の主役は誰なのか、私ごととしてまちづくりに取り組む市民の自治力を高めるために私たち行政は何ができるのだろうかということを、今こそ真剣に議論して実行するべきだと考えております。人口減少がもたらす現実的な危機への対応、むしろ今こそ地方自治体の知恵が試される時代だと考えております。今の**大館市役所**は攻めます。挑戦をします。ぜひ御理解と御支援と応援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2点目、**大館大文字まつりの今後の取り組み**についてであります。議員の質問の中に石田博英先生の京都出身のよし夫人のお話が出てくるとは思いませんでした。非常に感慨深いものがあります。実は、歴史的維持風致向上計画の中において、計画申請当時の段階では大文字まつりの歴史は49年であり、計画に乗せるには50年という区切りがあるため、岩神貯水池とのかんがいと信仰とをあわせて計画に盛り込んだのですが、今の伊藤議員のお話を聞いて計画に入れて本当によかったと思っています。感謝しています。本市のシンボルであります大文字焼きは昭和43年、先祖の供養と本市の発展を祈願し始められたと伝えられております。伊藤議員御紹介のとおり、近年、大館大文字まつりにおきましては、大文字などの独創的な企画がさまざま行われております。これらの取り組みは、大館大文字まつり実行委員会の皆様が計画し行っているものであり、あくまでも地域の皆様に楽しんでいただき、また、より広く全国各地の方に本市の存在を知っていただくことにより、一人でも多くの方の心に残るイベントにしようとの思いが込められたものとうかがっております。また、ことしは帰省客にも楽しんでいただくと

いう目的のもと、開催日がこれまでの8月16日から8月11日の休日に変更となりましたが、実行委員会によれば、来年の日程・内容等につきましては、ことしの反省点を踏まえながら協議してまいりたいとのことであります。ただし、今回伊藤議員からこのような大文字まつりの物語があるという情報提供がありましたので責任を持って実行委員会へお伝えしたいと思います。大館の夏のイベントとして、ふさわしい祭りとして認識しておりますので積極的に取り組んでいきたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) ⑥学校の統廃合についてにお答えする前に、数年ぶりの伊藤議員の質問に対して感じるものがありましたのでお話をさせていただきます。それは「こうなったのは政治に携わっていた自分にも責任がある」という言葉です。私は教育の世界ではありましたが、やはり同じ思いを持っております。教員であった当時、教育の最優先の価値観は個人の自己実現や個人の幸福追求でありました。それは間違いではありませんでしたが、その価値観に基づいて多くの有為な人材を都会へと送り出してきたのも私です。その責任は本当に感じております。それから30～40年たちまして、確かに豊かで便利な世の中になりましたが、都会に出た人もこちらに残った人も決して幸せになっていないという現実を見たときに、私は教育に携わってきた者として何か間違ってきたのではないかと非常にじくじたる思いで考えておりました。それが今、私が大館でふるさとキャリア教育を進めている原点になったものでございます。学校の統廃合の問題にお答えする前提として、人口減少と教育についての基本的な認識をお示しした上でお答えしたいと思います。私がこの職を拝命した平成22年当時、市立の小・中学生は5,698人でした。平成30年度は4,589人です。9年で約1,100人が減少しております。毎年100人以上減っていくということを単純に考えると、50年たたないうちにゼロになるということになります。恐ろしい数値です。数量的な数値から考えると極めて危機感を持たなければならない状況であるということは議員御指摘のとおりであります。そういう状況ではありますが、決して希望がないということではありません。決して絶望的な状況ではないと私は考えております。なぜならば、この9年の間に子供たちや若者たちの意識が極めて変容しているからです。昨年度、まちづくり課で調査したアンケート結果は議員の皆様もごらんになったと思いますが、快適に住み続けられる大館市の実現に向けたアンケート調査であります。平成19年にも同じ調査をしております。平成19年の高校生に対する調査では、満足と答えた高校生は10%でした。しかし、昨年調査した結果は、満足と答えた高校生は36%でした。3.6倍になっています。逆に不満と答えた高校生は平成19年度は27%でしたが、昨年度は11%となっています。このデータを見たとき大変にうれしかった思いもありましたし、ぞっとした思いもありました。それは、もし満足と答えた高校生の割合の10%が変わらなかつたり、さらに減つたりしていたら大館の未来は絶望的であったと思ったからです。非常にほっとした思いと同時に、希望もいただきました。また、毎年行われている全国学力学習状況調査の中に質問紙という意識調査があります。

例えば、大館の子供たちの自己有用感——自分にはよいところがある、人の役に立っているという意識を持っている子供たちは、小学6年生で平成22年度は35%でしたが、今年度の調査では55%まで上がっています。中学3年生に関しては、平成22年度は21%でしたが、今年度は48%まで上がっています。それを裏返しするようなデータですが、大館警察署管内の少年の不良行為は平成19年度は642件でしたが、平成29年度は47件にまで減っています。少年の非行補導件数は平成19年度に44件であったものが、昨年度はわずか5件にまで減っています。これは小・中学生だけではなく、有職少年も含めた数字です。このようなデータからも9年前の約5,700人と現在の約4,600人のパワーや可能性を比べたときに明らかな違いがあります。つまり、数は減ったがクオリティーはそれをカバーして余りあるだけの力を持っているということです。これが私たちの希望です。大館は先ほど伊藤議員や市長がお話ししましたとおり、危機感を持ちながら25年後、50年後を目指して進んでいくというような志の高い人たちが、今この大館を引っ張っているのだということが最大の希望だと考えています。そのような未来をつくるための人材育成の観点で学校の統廃合の問題を考えてまいりたいと思います。小学校に関しましては、人材育成だけではなく、各地域の元気拠点であるという社会的役割を担っておりますので教育的に限界と言われる3複式学級となるまでは、できるだけ存続に努めていきたいと考えております。ただし、中学校につきましては小規模になるにつれて教科担当教員の欠落や部活動の制約、切磋琢磨できる学び合いの確保など教育環境の確保が難しくなっておりますため、中学校に関しましては、小学校より早目の統廃合を検討しなければならない状況になると考えております。あわせて、10年後の大館市の学校教育環境を検討するために昨年発足させた大館市学校教育環境適正化検討委員会から今後提出される提言も十分に考慮し、地元の方々や保護者の方々のお考え、市議会にも十分相談しながら未来の大館のために何がベターであるか、ベストであるかということを中心として学校統廃合の問題を検討してまいりますのでよろしくお願いたします。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（佐藤久勝君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等26件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
-----	-----	-------

認 第 6 号	専決処分の承認について（平成30年度大館市一般会計補正予算（第3号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出	厚 生 委
議案 第 83 号	大館市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 84 号	大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 85 号	議決内容の一部変更について（財産の無償貸付け）	建 水 委
〃 第 86 号	財産の取得について（建物、工作物一式及び立竹木一式 字中城地内）	〃
〃 第 87 号	権利の放棄について	厚 生 委
〃 第 88 号	和解及び損害賠償について	教 産 委
〃 第 89 号	旧慣使用权の廃止について（沼館地内）	総 財 委
〃 第 90 号	市道路線の廃止について（二井田工業団地4号線）	建 水 委
〃 第 91 号	市道路線の認定について（二井田工業団地4号線外3路線）	〃
〃 第 92 号	平成30年度大館市一般会計補正予算（第4号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費（ただし、第1項第20目及び第2項・第3項を除く） 第9款 消防費 第2条第2表 継続費補正 第3条第3表 債務負担行為補正のうち、ハチ公の駅（仮称）PR等業務委託料 第4条第4表 (1)・(2)地方債補正 (最 終 調 整)	総 財 委

	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第20目及び第2項・第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第17目を除く）	厚生委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費のうち、第1項	教産委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目 第8款 土木費 第11款 災害復旧費のうち、第2項 第3条第3表 債務負担行為補正のうち、十二所跨線橋改良工事負担金	建水委
議案 第93号	平成30年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案	厚生委
〃 第94号	平成30年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第95号	平成30年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第96号	平成30年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案	建水委
〃 第97号	平成30年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第98号	平成30年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案	教産委
〃 第99号	平成30年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案	建水委
〃 第100号	平成30年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第101号	平成30年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案	厚生委
請願 第32号	環境に優しく災害時に強いLPガス設備等の積極的な活用に	総財委

	ついて	
請願 第 33 号	ひきこもりの方の就労支援について	厚 生 委
陳情 第 36 号	消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 37 号	山田字双久地内などの用水路を市管理の河川に認定することについて	建 水 委
〃 第 38 号	山田字花岡越地内及び字杉の沢地内の用水路を市管理の河川に認定することについて	〃
〃 第 39 号	食糧の安全・安心を図るために農産物検査法及び食品表示法の抜本的な見直しを求める意見書の提出要請について	教 産 委

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月18日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時43分 散 会